

# 南国市立地適正化計画





## <目 次>

序 立地適正化計画の概要 .....	1
序-1 立地適正化計画策定を巡る背景.....	1
序-2 立地適正化計画とは.....	2
序-3 立地適正化計画の内容.....	4
I 南国市の現況等 .....	5
I-1 人口特性 .....	5
(1) 人口の推移と今後の見通し .....	5
(2) 人口の自然・社会増減の状況 .....	6
(3) 年齢階層別人口の推移 .....	7
(4) 区域区分別人口の推移 .....	9
(5) 市街化区域等における地域別男女・年齢階層別人口の推移 .....	10
(6) 人口集中地区の人口推移 .....	13
(7) 地区別人口密度の現況と見通し .....	14
(8) 就業者数等の概況 .....	16
I-2 公共交通 .....	18
(1) 公共交通の概況 .....	18
(2) 公共交通の徒歩圏人口カバー率 .....	18
(3) 公共交通の乗客数 .....	19
I-3 各種都市機能の現況等 .....	22
(1) 医療施設分布の現況等 .....	22
(2) 高齢者福祉施設分布の現況等 .....	23
(3) 保育施設分布の現況等 .....	24
(4) 文化施設分布の現況等 .....	25
(5) 商業施設分布の現況等 .....	26
(6) 郵便局・金融機関分布の現況等 .....	27
I-4 災害状況 .....	28
(1) 災害危険箇所分布現況 .....	28
(2) 南海トラフ地震による予想津波 .....	30
II 将来都市像の検討 .....	31
II-1 都市づくりの理念・目標の設定 .....	31
(1) 南国市の将来像の検討 .....	31
(2) 都市づくりの目標 .....	38
II-2 将来都市構造の検討 .....	39
(1) 第2次南国市都市計画マスタープランが定める将来都市構造 .....	39
(2) 本計画における将来都市構造の基本的な考え方 .....	42

(3) 本計画における拠点及び公共交通軸の配置 .....	43
III 都市機能誘導区域に係る検討 .....	49
III-1 区域設定の考え方 .....	49
III-2 区域設定 .....	50
(1) 都市機能誘導区域の設定基準について .....	50
(2) 都市機能誘導区域の設定 .....	50
III-3 誘導施設の設定 .....	54
(1) 誘導施設の基本的な考え方 .....	54
(2) 誘導施設の方向性 .....	56
(3) 誘導施設の設定 .....	58
III-4 都市機能誘導のための施策の検討 .....	63
(1) 都市機能誘導区域における誘導施策の基本的な考え方 .....	63
(2) 誘導施策の取組み方針 .....	64
(3) 都市機能誘導区域における誘導施策 .....	65
IV 居住誘導区域に係る検討 .....	71
IV-1 区域設定の考え方 .....	71
(1) 居住誘導区域についての基本的な考え方 .....	71
(2) 居住誘導の方向性 .....	73
(3) 居住誘導区域の設定基準の検討 .....	74
IV-2 居住誘導区域の設定 .....	97
(1) 区域設定 .....	97
(2) 居住誘導区域の人口の現状と将来見通し .....	102
IV-3 居住誘導のための施策の検討 .....	107
(1) 居住誘導のための施策の基本的な考え方 .....	107
(2) 居住誘導施策 .....	108
V 防災指針の検討 .....	116
V-1 防災指針とは .....	116
V-2 ハザードエリアについて .....	116
V-3 ハザードの状況 .....	118
(1) 災害リスクの概要 .....	118
(2) 土砂災害に関連する区域等 .....	122
(3) 洪水浸水想定区域 .....	124
(4) 津波浸水想定区域 .....	131
V-4 災害リスクの高い地域等の抽出 .....	134
(1) ハザード情報と都市の情報の重ね合わせについて .....	134
(2) 水災害のリスク分析（物部川） .....	135
(3) 水災害のリスク分析（国分川） .....	155
(4) 水災害のリスク分析（多段階の浸水想定） .....	163
(5) 津波災害のリスク分析 .....	166

(6) 土砂災害のリスク分析 .....	174
(7) 大地震のリスク分析 .....	178
V-5 防災上の課題の整理 .....	181
(1) 災害リスク分析と課題の整理 .....	181
(2) 防災上の課題のまとめ（浸水・土砂災害・地震） .....	189
(3) 防災上の課題のまとめ（津波） .....	191
V-6 防災まちづくりの将来像・取組方針の検討 .....	193
(1) 防災まちづくりの将来像 .....	193
(2) 取組方針と具体的な取組 .....	194
(3) 取組スケジュール .....	206
VI 数値目標の設定（検討素案） .....	208
VI-1 目標値の意義 .....	208
VI-2 評価指標、数値目標の設定 .....	209
(1) 設定期間 .....	209
(2) 評価指標及び目標値 .....	209
VII フォローアップの考え方（検討素案） .....	213
参考資料 .....	214
1. 南国市都市再生協議会設置要綱 .....	214
2. 南国市都市再生協議会委員名簿 .....	215



# 序 立地適正化計画の概要

## 序—1 立地適正化計画策定を巡る背景

我が国では、急激な人口減少や少子高齢化が進行する時代を迎えています。今後、全国の都市では、市街地の空洞化や生産年齢人口の減少による雇用減少、高齢化率の上昇にともなう若年層の負担増加などの問題が顕在化し、それらの問題から市街地環境の悪化や公共サービス機能の低下、並びに地域活力の低下等が懸念されています。

これらを受けて、全国の都市では各種都市機能が都市の拠点に集約されることにより日常生活の利便性が高まること、公共交通ネットワークが各拠点を結び、各施設に容易にアクセスできること等を目指した持続可能な都市構造である「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現が必要とされています。

このような背景から、我が国では2014（平成26）年8月の都市再生特別措置法の改正にともない、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を実現するための制度として、「立地適正化計画制度」が創設されました。

南国市においても、全国と同様に人口減少、少子高齢化にともなう様々な課題が生じることが予想されます。このため、2019（平成31）年3月、本市は南国市立地適正化計画を策定し、南国市版の「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指しているところです。

こうした中、2020（令和2）年同法の改正により、立地適正化計画に防災指針が定められ、計画的かつ着実に、必要な防災・減災対策に取り組むことが求められることとなりました。

また、本市ではまちづくりの上位計画である「第4次南国市総合計画後期基本計画」「第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、本市の都市計画の上位計画である「第2次南国市都市計画マスタープラン」が策定され、これらのまちづくり計画と整合した推進が求められることとなりました。

以上を受け、まちづくりの上位計画を踏まえつつ、防災指針を取り込んだ南国市立地適正化計画として改定を図ります。

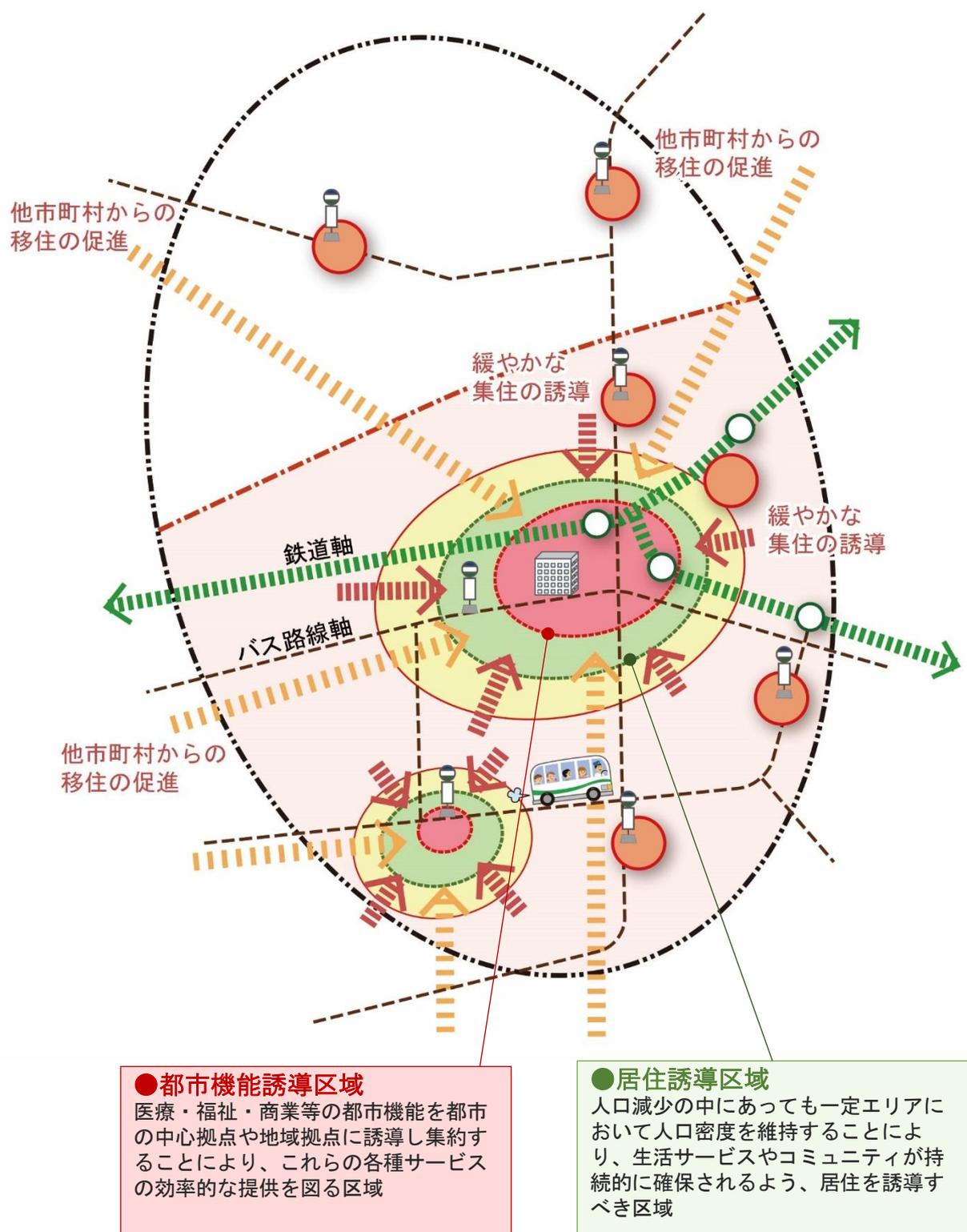
なお、本計画は5年間で1つのPDCAサイクルとして、計画策定（PLAN）、計画・施策の実行（DO）、進捗状況の把握、目標の評価・検証（CHECK）、評価・検証に基づく計画・施策の見直し（ACTION）を繰り返すこととしており、改定にあたっては、これまでの計画の進捗状況を踏まえるものとします。

## 序—2 立地適正化計画とは

立地適正化計画は都市づくりの課題を解決する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進するため、都市全体の都市構造を見直した上で、市街地のコンパクト化を見据えた居住機能や都市機能の立地、拠点間をネットワークで結ぶ公共交通の充実についての基本的な方針を示す包括的なマスタープランです。

### <多極ネットワーク型コンパクトシティの目指すまちの姿>

- 医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地するまち
- 日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在するまち
- 各拠点が公共交通ネットワークで結ばれ、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるまち



凡 例			
	都市機能誘導区域		市役所
	居住誘導区域		鉄道駅
	市街化区域		バス停留所
	都市計画区域		既存集落
	行政界		

図 立地適正化計画のイメージ

### 序—3 立地適正化計画の内容

南国市立地適正化計画は、都市再生特別措置法第81条（立地適正化計画）に基づいて下記の事項を定めるものです。

#### ①立地適正化計画の区域

南国市の都市計画区域とします。

#### ②計画目標年次

概ね20年後の2035（令和17年）年とします。

#### ③計画の基本的な方針

目指すべき将来の都市像を示すとともに、計画の総合的な達成状況を的確に把握できるように、定量的な目標を設定します。

#### ④都市機能誘導区域

##### ○区域の設定

都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や地域拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域です。

##### ○誘導施設の設定

都市機能誘導区域ごとに、居住者の共同の福祉や利便性を向上するために必要とされる施設であり、都市機能の増進に著しく寄与することから立地を誘導すべき施設（誘導施設）を設定する必要があります。

##### ○都市機能誘導のための施策

都市機能誘導区域に誘導施設を誘導するための施策です。

誘導区域内への民間活用が期待される事業や誘導施設を整備する公共事業に対する特例措置、国・市町村などが講じる支援施策が考えられます。

#### ⑤居住誘導区域

##### ○区域の設定

居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域です。

##### ○居住誘導のための施策

居住誘導区域に居住を誘導するための施策です。

誘導区域内への集住を誘導するための国・市町村などが講じる支援施策が考えられます。

# I 南国市の現況等

## I-1 人口特性

### (1) 人口の推移と今後の見通し

#### 1) 市全体の人口推移

【市全体の人口は減少が続き、今後も減少が予想されています。】

本市の人口は、2005（平成 17）年の 50,758 人をピークに減少が続き、2020（令和 2）年では 46,664 人となっています。世帯数は横ばい傾向にあります。

将来人口は、2035（令和 17）年で 39,479 人と推計されています。（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

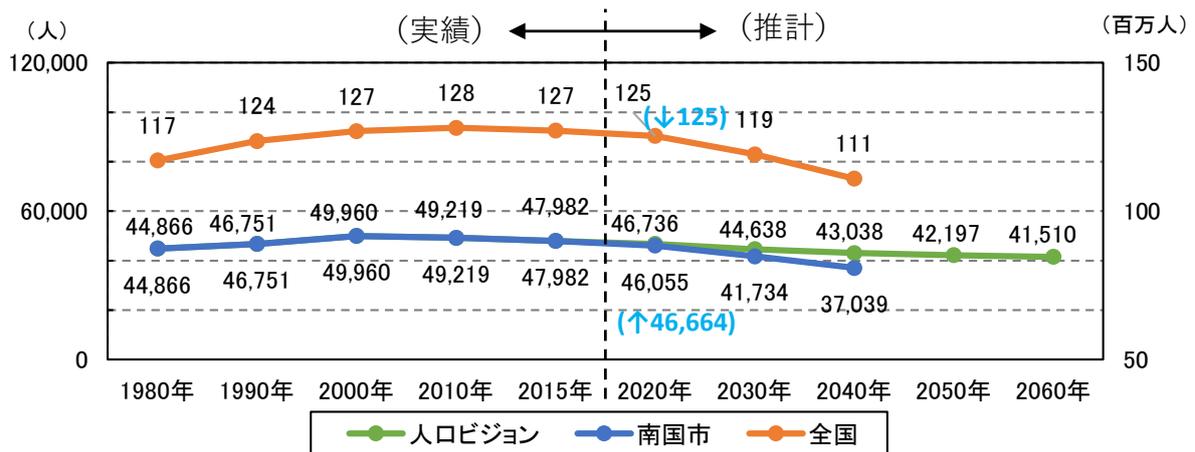
【少子高齢化が今後も続く見通しです。】

老年人口（65 歳以上）は増加が続き、2020（令和 2）年の実績値で 14,850 人（約 32%）となっています。年少人口（15 歳未満）は減少が続き、2020（令和 2）年の実績値では 5,633 人（約 12%）となっています。

なお、2020（令和 2）年の推計値（国立社会保障・人口問題研究所の 2018（平成 30）年 3 月推計）と実績値を比較すると、老年人口は、推計値の 14,822 人（約 32%）に対し緩やかに増加傾向が進んでいます。一方、年少人口（15 歳未満）は推計値の 5,606 人（約 12%）に対し、増加に転じています。

今後の見通しでは、老年人口は減少に転じますが構成比は上昇、年少人口は低下することが予想されています。

また、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 2020（令和 2）年推計値 25,627 人（56%）が実績値では 25,512（55%）となり、今後の見通しでは減少し、人口構成比も低下することが予想されています。

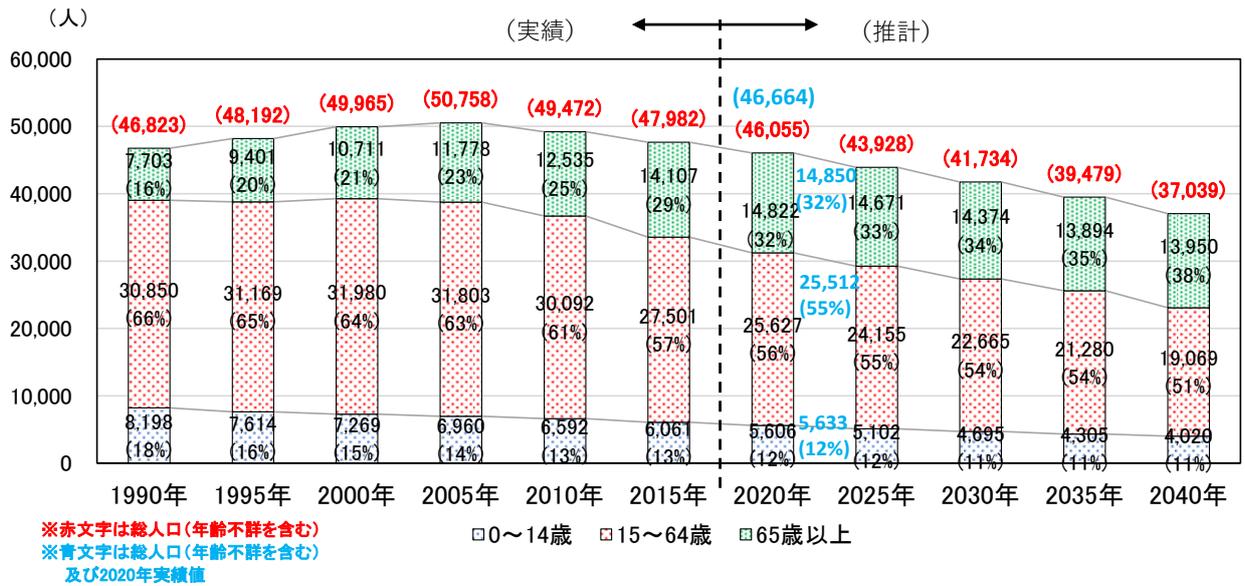


※青文字は 2020 年実績値

資料：国勢調査（1980（昭和 55）年～2020（令和 2）年）

地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 2018（平成 30）年 3 月推計）人口ビジョン

図 人口の推移と見通し



資料：国勢調査、地域別将来推計人口

(国勢調査(2020(令和2)年)、国立社会保障・人口問題研究所2018(平成30)年3月推計)

図 総人口・年齢3区分別人口の推移と見通し

## (2) 人口の自然・社会増減の状況

### 1) 自然増減

自然増減(出生、死亡)の推移は、1990(平成2)年を境に死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっています。

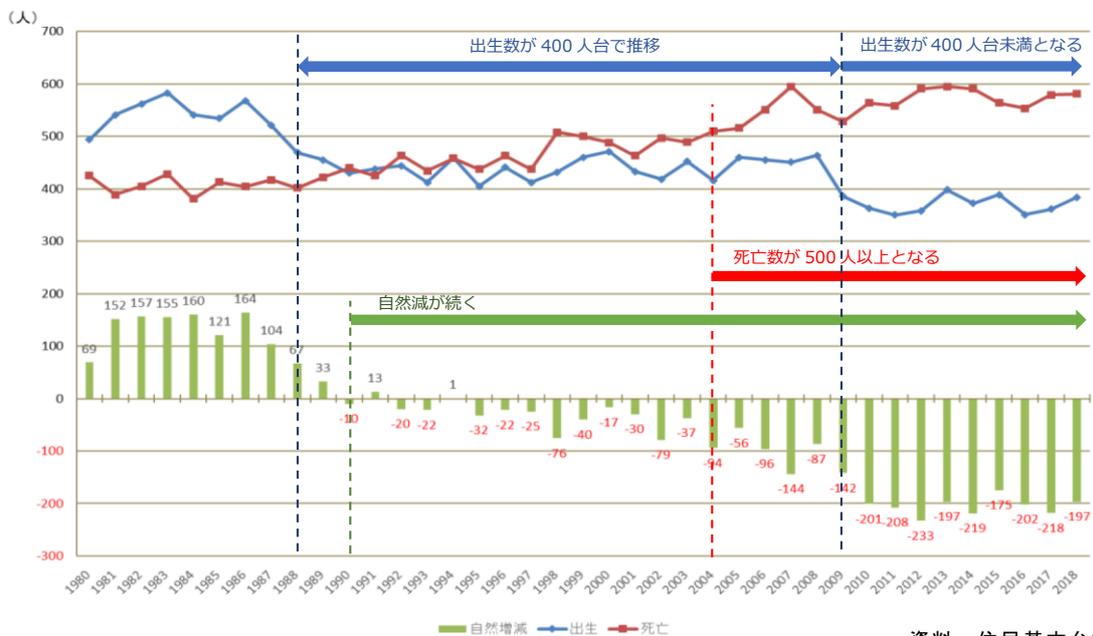
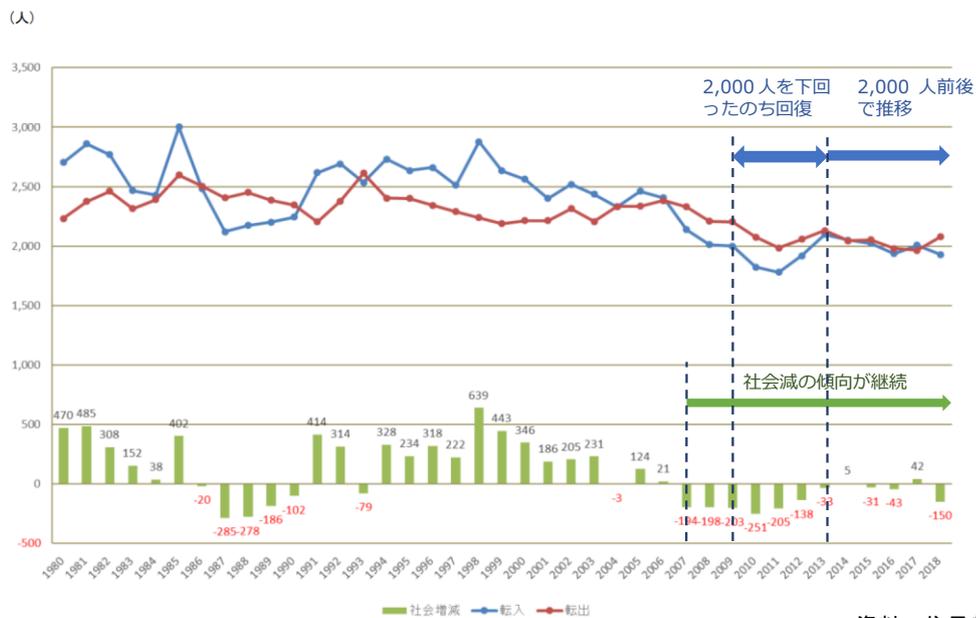


図 自然増減の推移

### 2) 社会増減

社会増減(転入、転出)は、2007(平成19)年から転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。



資料：住民基本台帳

図 社会増減の推移

(3) 年齢階層別人口の推移

【年齢別人口のピークが、70～74歳、45～49歳、15～19歳となっています。】

年齢階層別人口構成は、ピークが70～74歳、45～49歳、15～19歳となり、65歳以上では増加傾向に、これ以下の年齢層では減少傾向となっています。

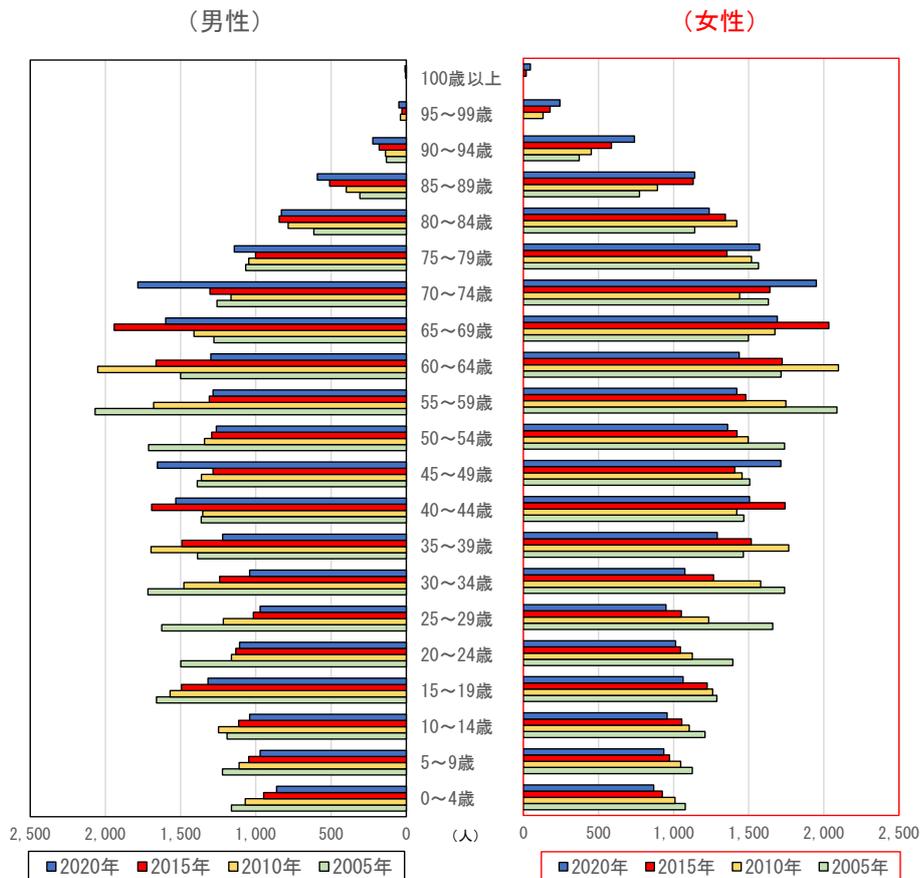
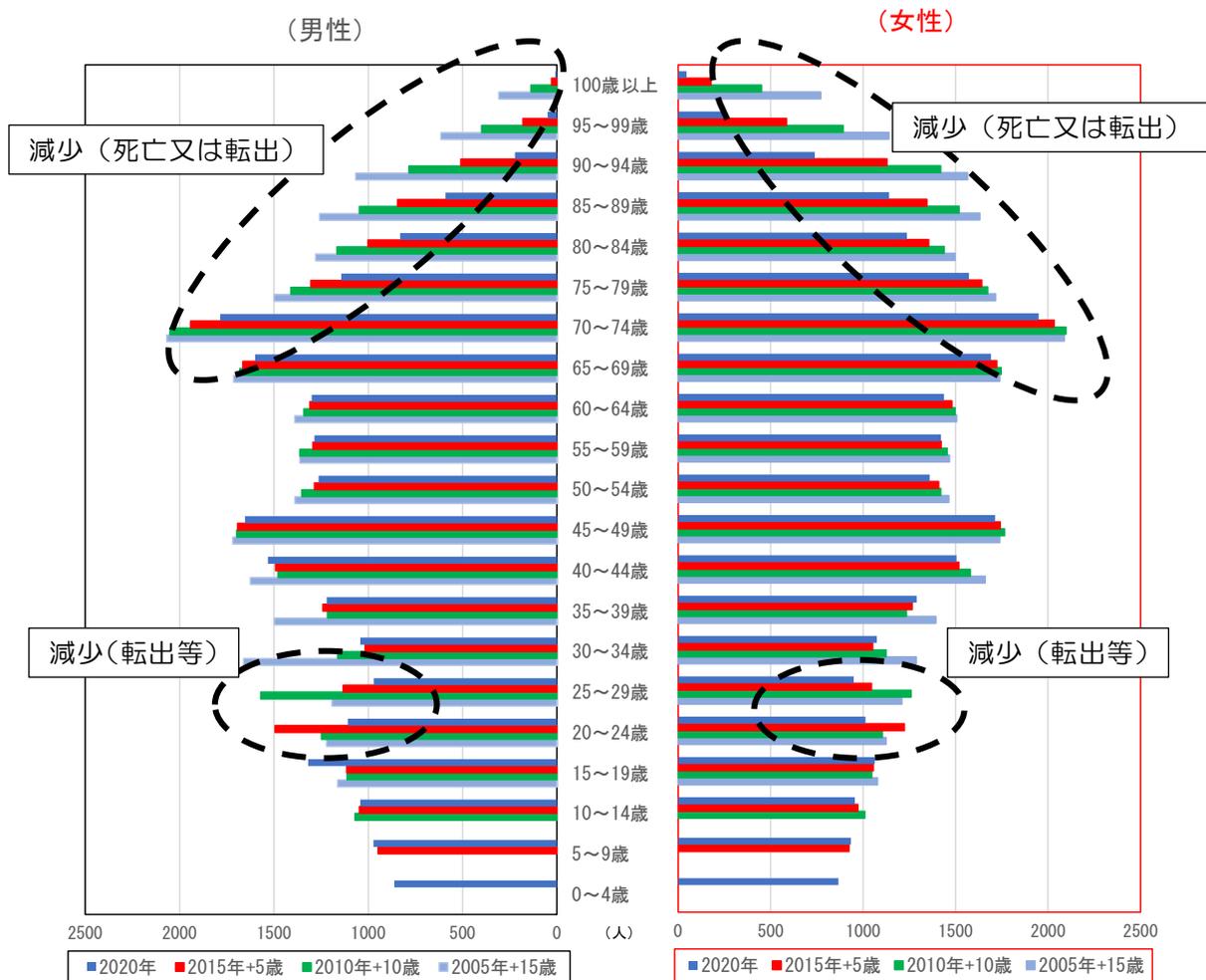


図 本市の2005（平成17）年・2010（平成22）年・2015（平成27）年・2020（令和2）年の年齢5歳区分・男女別人口構成

【人口減少の主な要因は、高齢者の死亡等や出生数の低下、また 20 代の転出となっています。】

本市の 2020（令和 2）年時点の実年齢 5 歳区分・男女別人口をベースとし、2005（平成 17）年年齢 5 歳区分に 15 歳を、2010（平成 22）年年齢 5 歳区分に 10 歳を、2015（平成 27）年年齢 5 歳区分に 5 歳を加算して 4 時点の人口ピラミッドを重ねてみると、

- ア 65 歳以上は減少し、その主要因として死亡又は転出が考えられます。
- イ 20 代も減少し、その主要因として就職や進学等による転出が考えられます。



資料：国勢調査

図 本市の 2020（令和 2）年時点の実年齢 5 歳区分・男女別人口をベースとする 2005（平成 17）年・2010（平成 22）年・2015（平成 27）年人口ピラミッド重ね図

※この図は、2020（令和2）年時点の実年齢5歳区分をベースに、2015（平成27）年人口は各々5歳を加算し、2010（平成22）年人口は各々10歳を加算し、2005（平成17）年人口は各々15歳を加算して重ね図を作成しています。

○例：2020（令和2）年「25～29歳」男性の区分に、下記のように2015（平成27）年、2010（平成22）年、2005（平成17）年を重ねて表示しています。

- ・2020（令和2）年「25～29歳」男性：971人
- ・2015（平成27）年の「20～24歳」男性：1,133人⇒2020（令和2）年時点では「25～29歳」
- ・2010（平成22）年の「15～19歳」男性：1,570人⇒2020（令和2）年時点では「25～29歳」
- ・2005（平成17）年の「10～14歳」男性：1,192人⇒2020（令和2）年時点では「25～29歳」

○2020（令和2）年「25～29歳」人口が2015（平成27）・2010（平成22）・2005（平成17）年人口と比較し、過去より増加している場合は「転入・転居による流入が超過」、減少している場合は「転出・転居による流出超過」又は「死亡」と判断できます。

#### （4）区域区分別人口の推移

【市街化区域内の人口比率は約48%で、市街化調整区域・都市計画区域外の人口比率が約52%と多くなっています。】

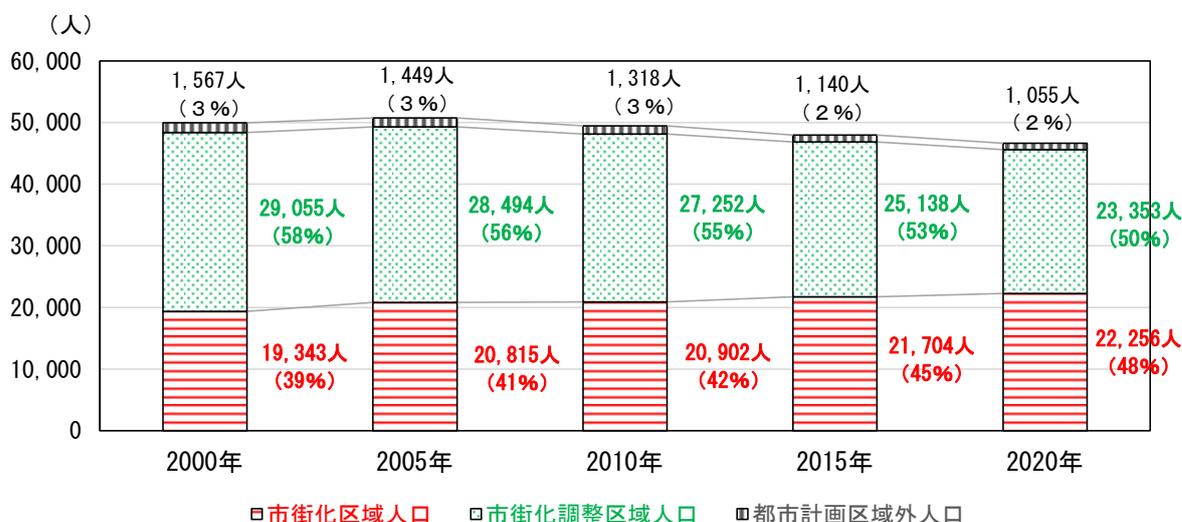
区域区分別人口（2020（令和2）年）は、市街化区域が22,256人（全市域の約48%）と増加傾向、市街化調整区域が23,353人（同・約50%）と減少傾向、都市計画区域外が1,055人（同・約2%）と減少傾向となっています。

【市街化区域では人口増加が続いて人口密度が41.2人/haに上昇する一方、市街化調整区域等では人口減少が続いています。】

市街化区域の人口は増加が続き、人口密度は上昇して2020（令和2）年で41.2人/haとなっています。

一方、市街化調整区域、都市計画区域外は減少傾向にあり、人口密度は2020（令和2）年で市街化調整区域が3.8人/ha、都市計画区域外が0.2人/haとなっています。

面積（2020（令和2）年）は全市域が12,530haで、区域区分別では市街化区域が540ha（全市域の4.3%）、市街化調整区域が6,073ha（同・48.5%）、都市計画区域外が5,917ha（同・47.2%）となっています。



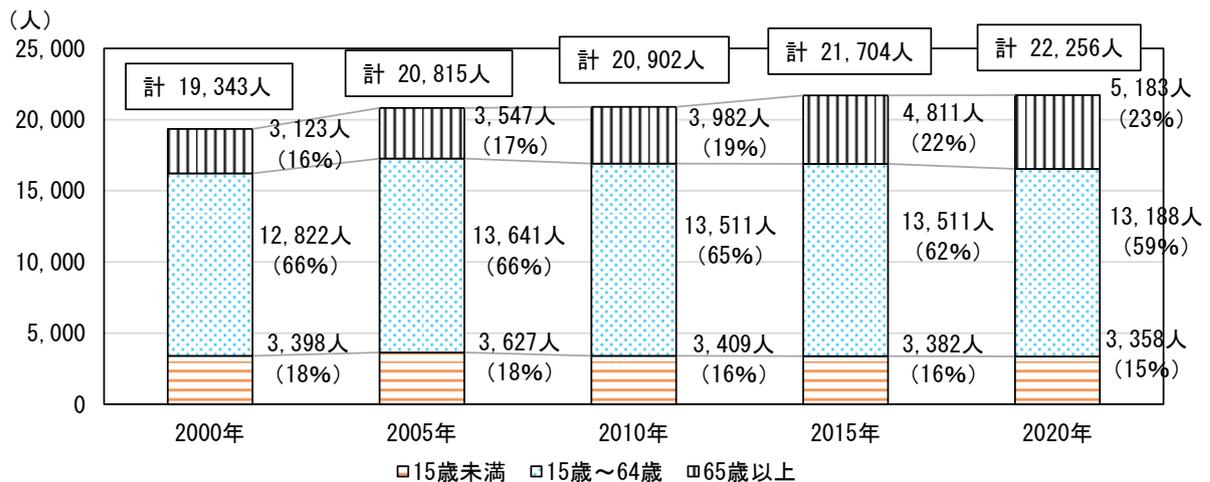
資料：国勢調査

図 区域区分別人口の推移

【市街化区域の年齢別人口構成比は、全市域に比べて、15歳未満と15歳～64歳が高く、65歳以上が低くなっています。】

市街化区域の年齢3区分別人口の推移は、15歳未満と15歳～64歳が減少、65歳以上が増加しています。

2020（令和2）年において、年齢3区分別人口の構成比は15歳未満が約15%（全市域：約12%）、15歳～64歳が約59%（全市域：約55%）、65歳以上が約23%（全市域：約32%）となっており、全市域の年齢3区分別人口構成比に比較して、15歳未満が約3%、15歳～64歳が約4%高く、65歳以上が約9%低くなっています。



※2020年合計人口には年齢不詳を含む

資料：国勢調査

図 市街化区域の年齢3区分別人口の推移

#### （5）市街化区域等における地域別男女・年齢階層別人口の推移

【市街化区域の後免駅～市役所周辺の地域では、人口構成比で「65歳以上」が高い箇所が多く見られるとともに、「15歳未満」が高い箇所が一部にみられます。】

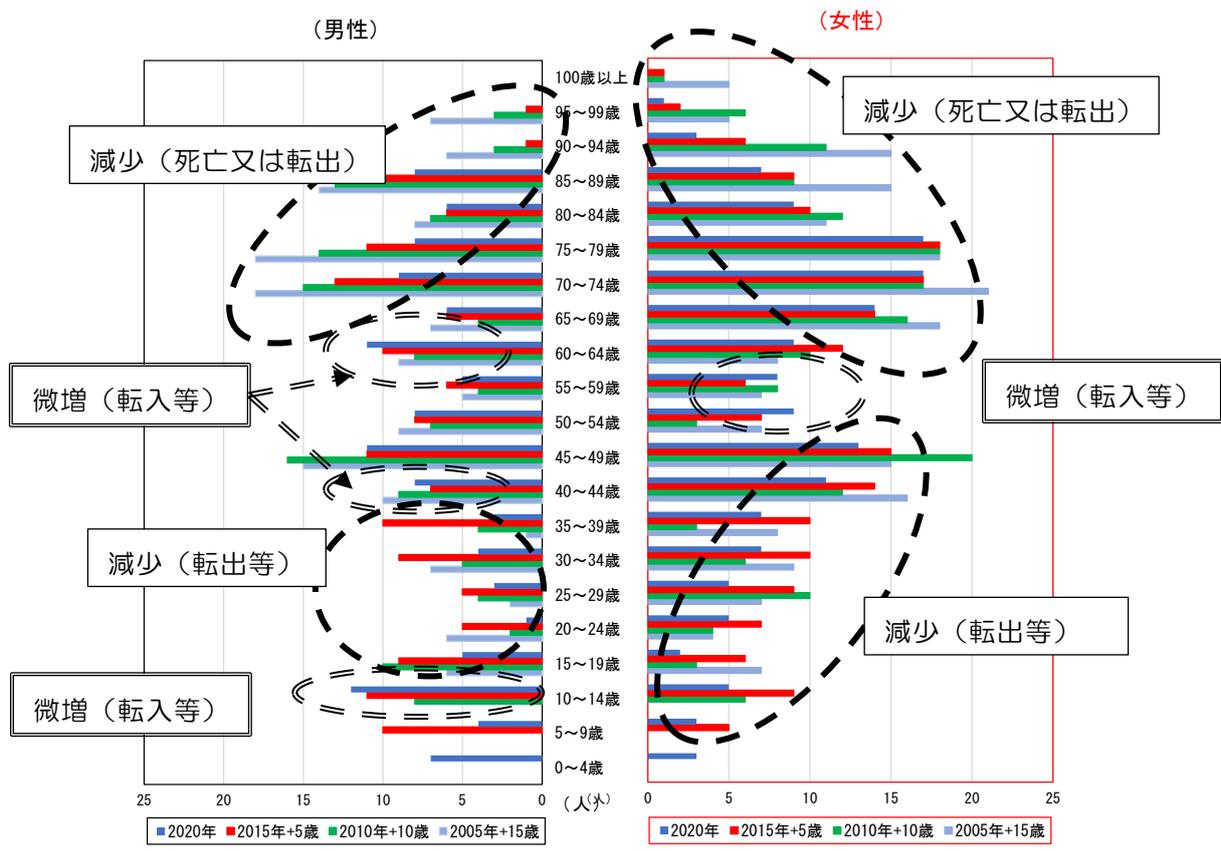
南国市役所周辺の市街化区域では、2020（令和2）年において、大桶、篠原地区では「15歳未満」の人口構成比が全市域平均値を上回っています。一方で、後免町、西野田町などでは、「65歳以上」の人口構成比が全市域平均値を上回っています。

緑ヶ丘においては、「15歳未満」の人口構成比が全市域平均値を上回っている一方で、「65歳以上」の人口構成比が全市域平均値を下回っています。

【市街化区域及びその周辺で人口が増加している地域では、20代、30代、40代の増加（転入等）が見られます。】

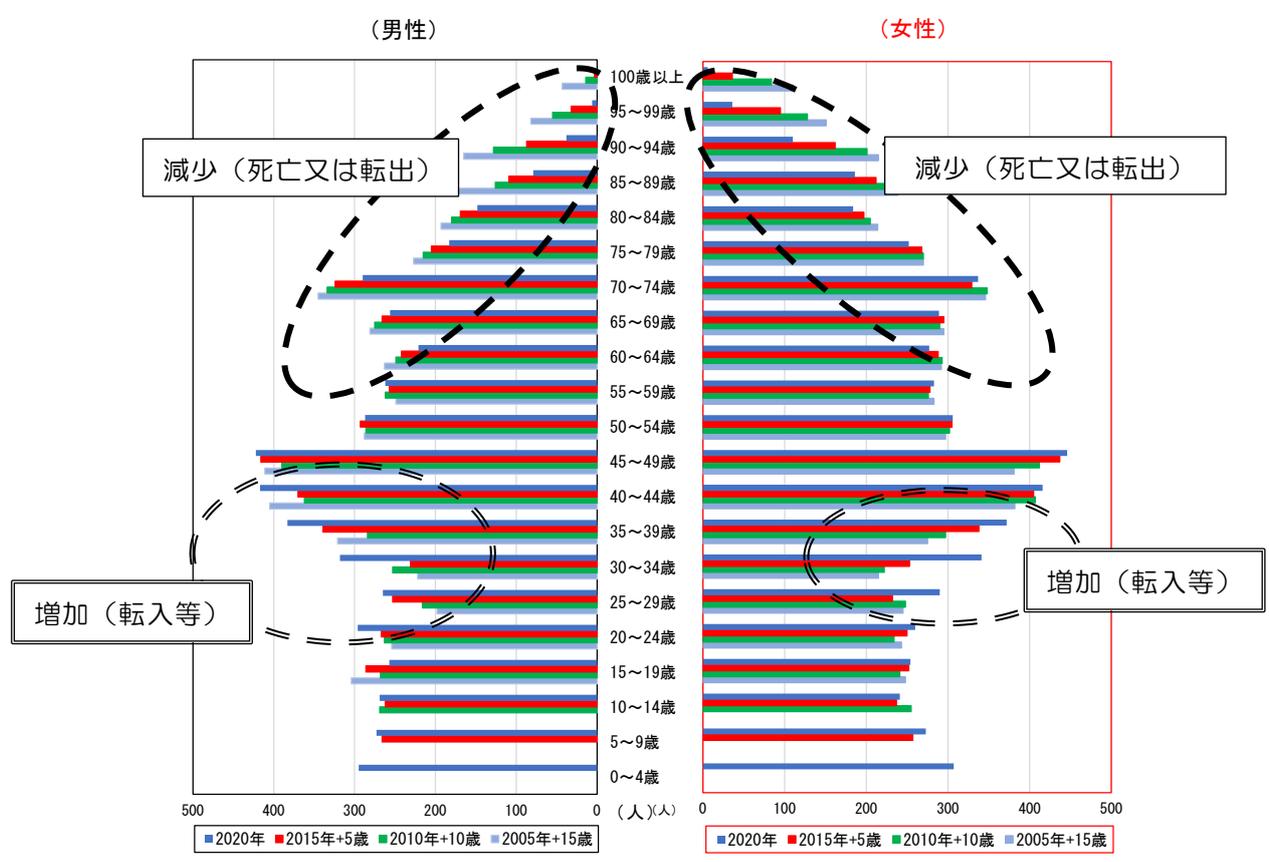
市街化区域及びその周辺に位置する大桶では人口増加が続き、65歳以上の男女が中心に減少（死亡又は転出）があるものの、15歳～24歳、30代、40代の男性と、20代後半～40代の女性が増加（転入等）しています。また、篠原では、20歳～34歳の男性と、15歳～34歳の女性が増加（転入等）しています。

緑ヶ丘においては、全体的に減少（死亡又は流出）がみられます。



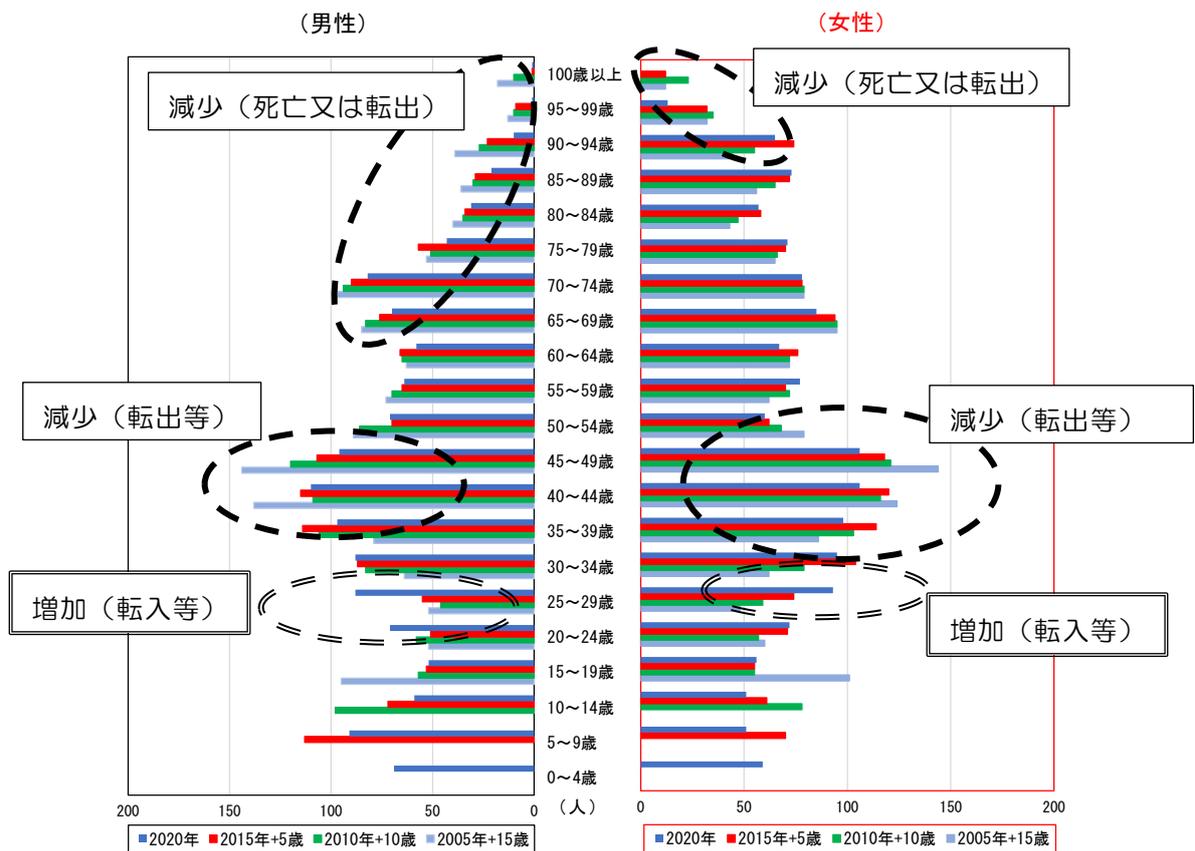
資料：国勢調査

図 「西野田 1・2・3・4丁目」の2020（令和2）年時点の実年齢5歳区分・男女別人口をベースとする2005（平成17）年・2010（平成22）年・2015（平成27）年人口ピラミッド重ね図



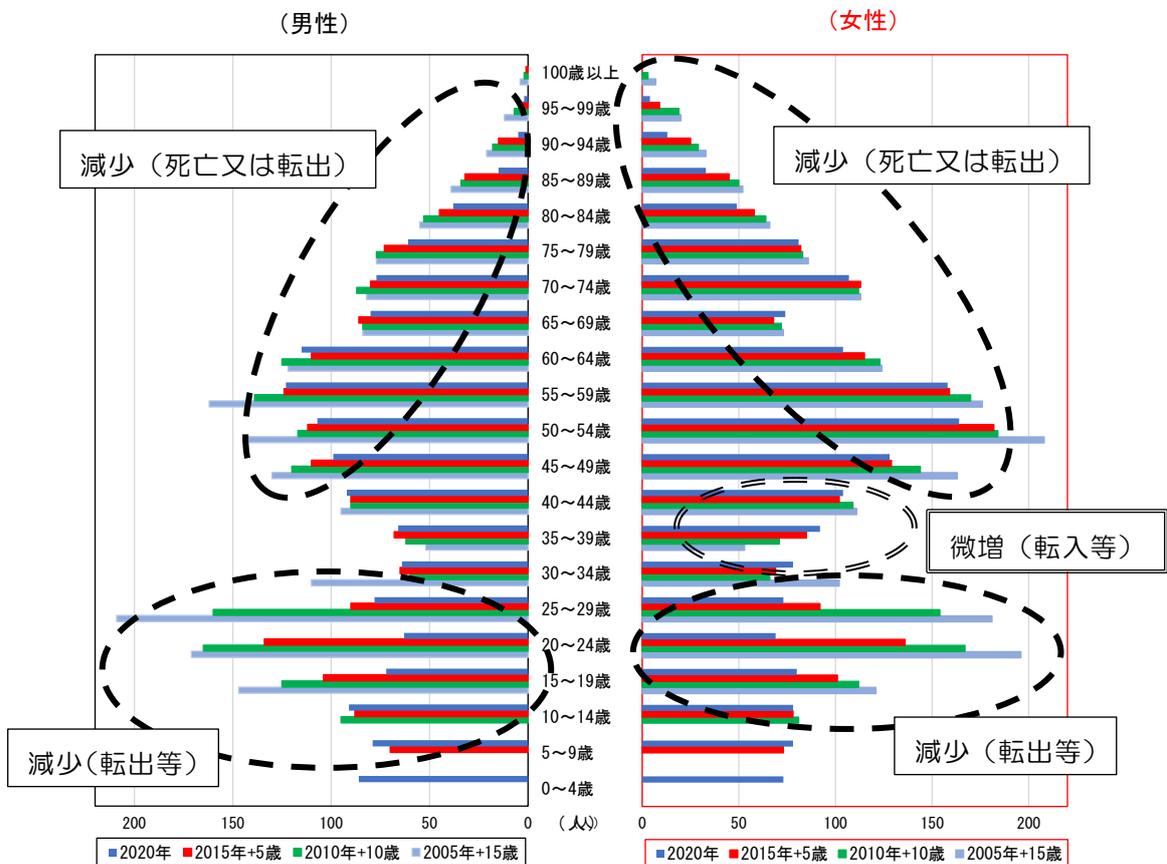
資料：国勢調査

図 「大桶」の2015（平成27）2020（令和2）年時点の実年齢5歳区分・男女別人口をベースとする2005（平成17）年・2010（平成22）年・2015（平成27）年人口ピラミッド重ね図



資料：国勢調査

図 「篠原」の2020（令和2）年時点の実年齢5歳区分・男女別人口をベースとする2005（平成17）年・2010（平成22）年・2015（平成27）年人口ピラミッド重ね図



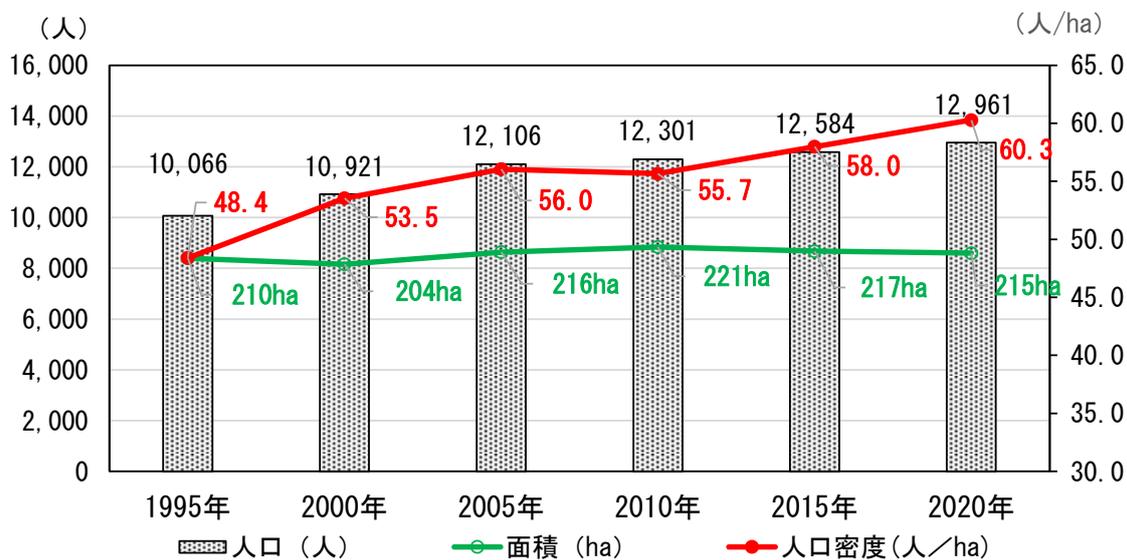
資料：国勢調査

図 「緑ヶ丘」の2020（令和2）年時点の実年齢5歳区分・男女別人口をベースとする2005（平成17）年・2010（平成22）年・2015（平成27）年人口ピラミッド重ね図

## (6) 人口集中地区の人口推移

【人口集中地区は人口が増加し、人口密度が上昇し 60.3 人/ha となっています。】

人口集中地区 (D I D) は、面積が横ばい傾向で、人口は増加して人口密度が上昇し、2020 (令和 2) 年 (国勢調査) で面積が 215ha (全市域の 1.7%)、人口が 12,961 人 (全市域の 27.8%)、人口密度が 60.3 人/ha となっています。



資料：国勢調査

図 人口集中地区の面積、人口、人口密度の推移

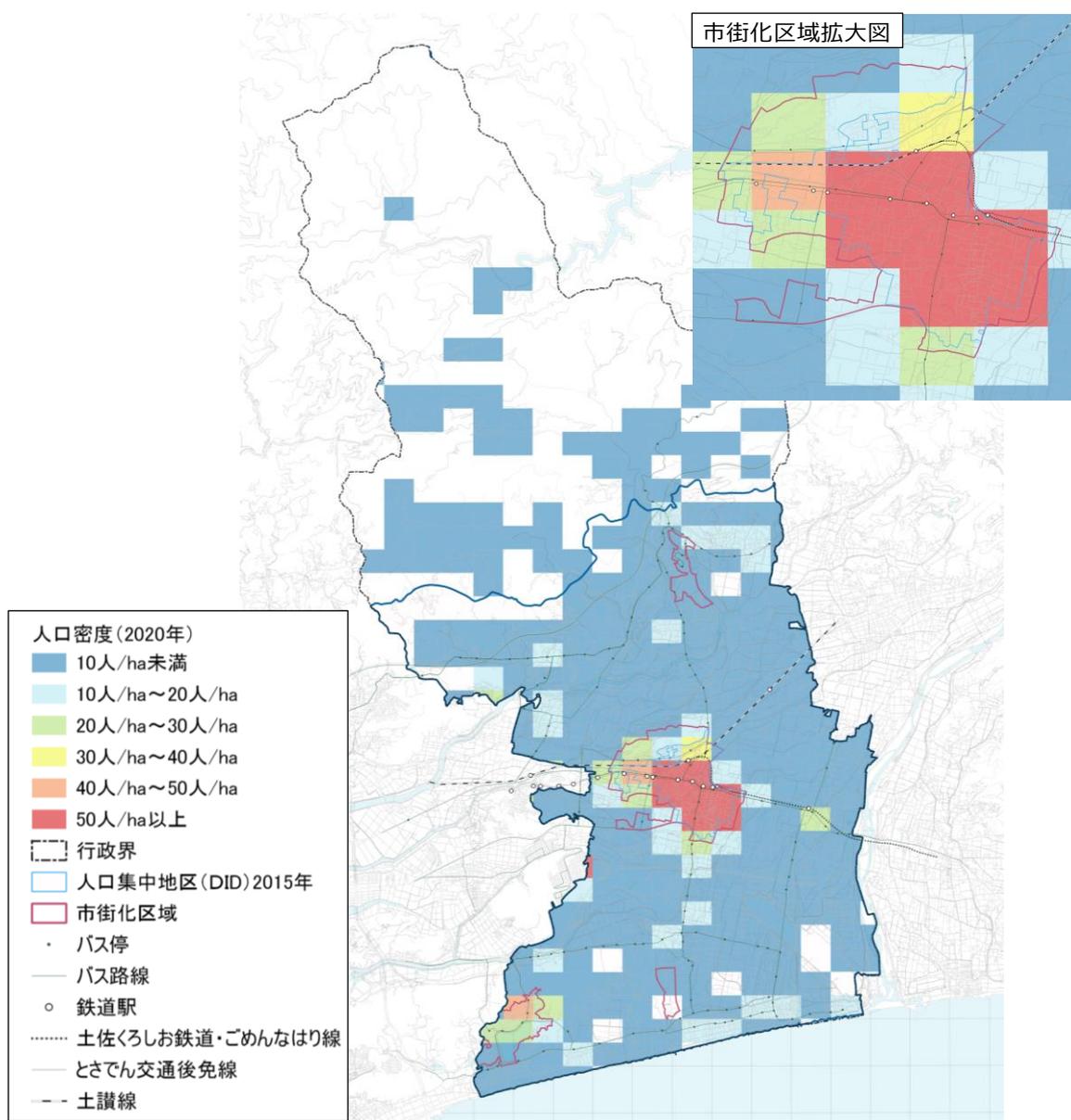
## (7) 地区別人口密度の現況と見通し

今後何も対策を講じない場合、人口密度は市街地部でも低下することが予想されます。

2030（令和12）年において、市街化区域内のうち、市中心部の人口密度はJR後免駅以南で40人/ha以上が継続する地区がありますが、市街化区域の外縁部に近い地区で40人/ha未満となる地区がみられるようになります。

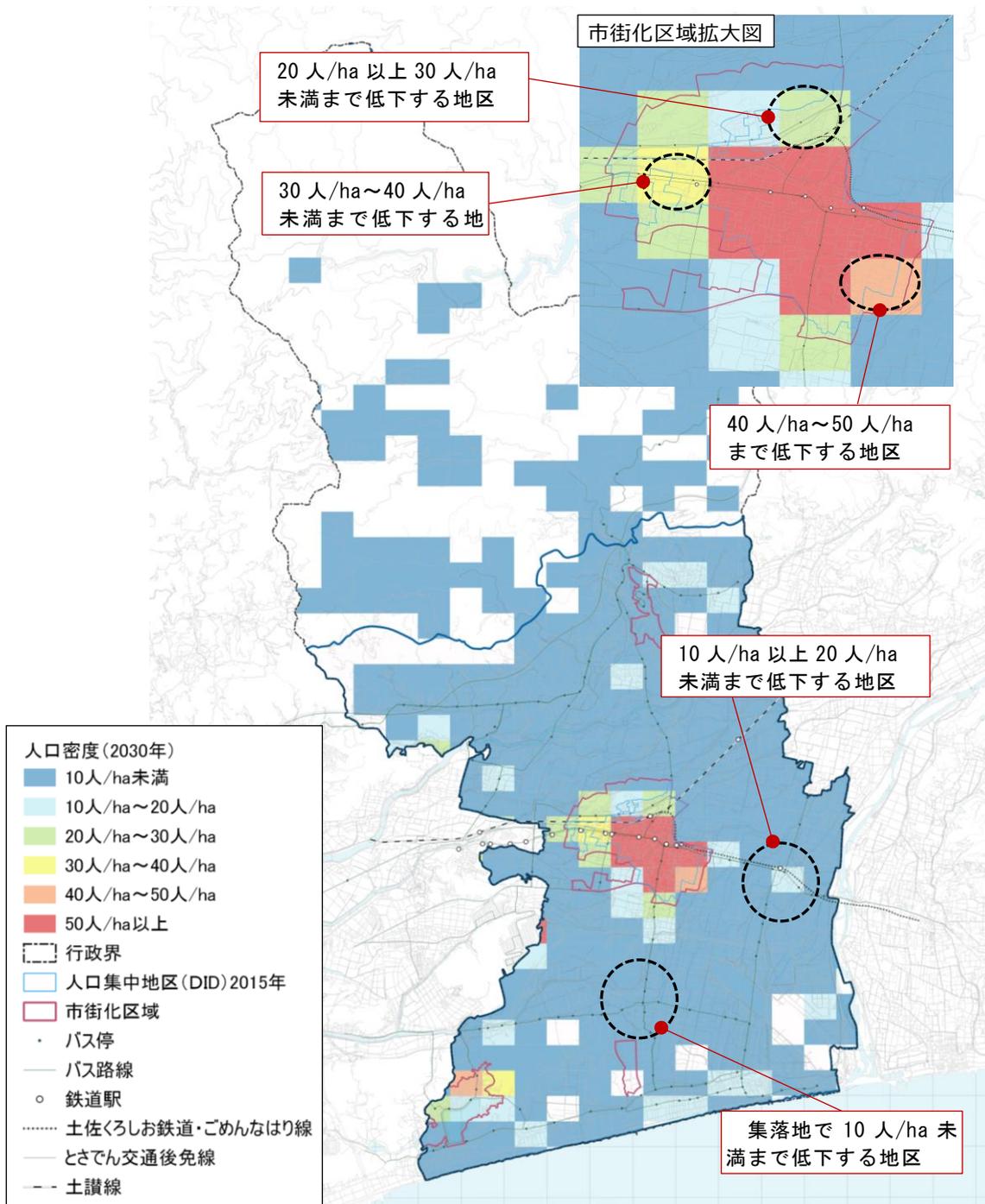
また、JR後免駅南西部のエリアやとさでん後免東町駅南側の比較的人口密度が高いエリアでも、50人/ha以上から40人/ha～50人/haまで低下する地区がみられます。

市街化調整区域は10人/ha未満の地区が多く、2020（令和2）年時点で10人/ha以上20人/ha未満となっている集落地で2030（令和12）年にかけて10人/ha未満となる地区もみられ、集落機能の衰退が懸念されます。



資料：国勢調査（2020（令和2）年）

図 2020（令和2）年 地区別人口密度



資料：地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 2018（平成30）年3月推計）

図 2030（令和12）年 地区別人口密度

## (8) 就業者数等の概況

### 1) 就業者・通学者の流動状況

【就業者・通学者は他市町村から通勤・通学する者が流入超過となっています。】

・2015（平成27）年と2020（令和2）年（国勢調査）を比較すると、本市に常住している就業者・通学者（15歳以上）は25,106人から23,766人に減少、本市で従業・通学する者（15歳以上）は27,854人から28,118人に増加しています。その差は、2,748人が4,352人と、他市町村からの流入超過人数は増加しています。

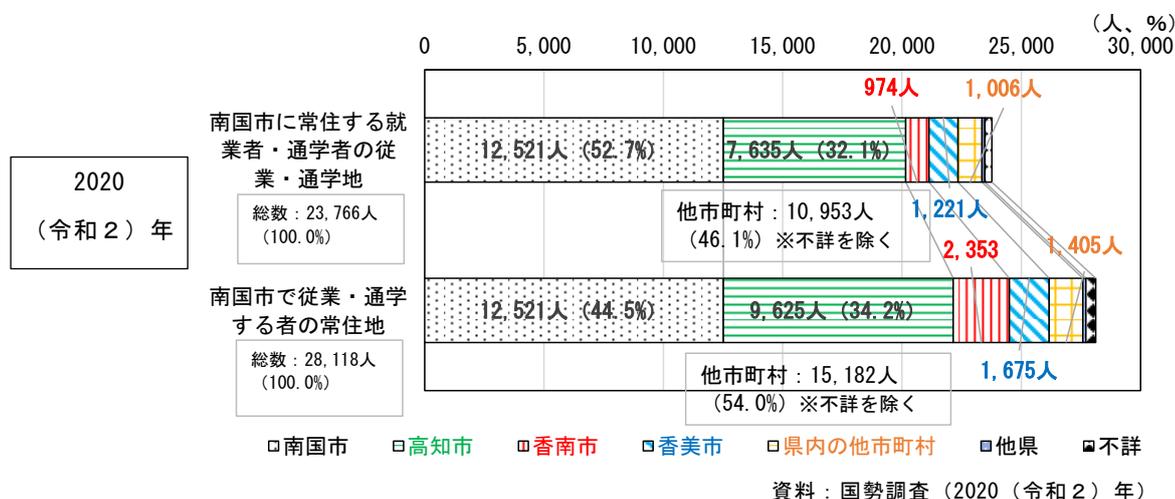
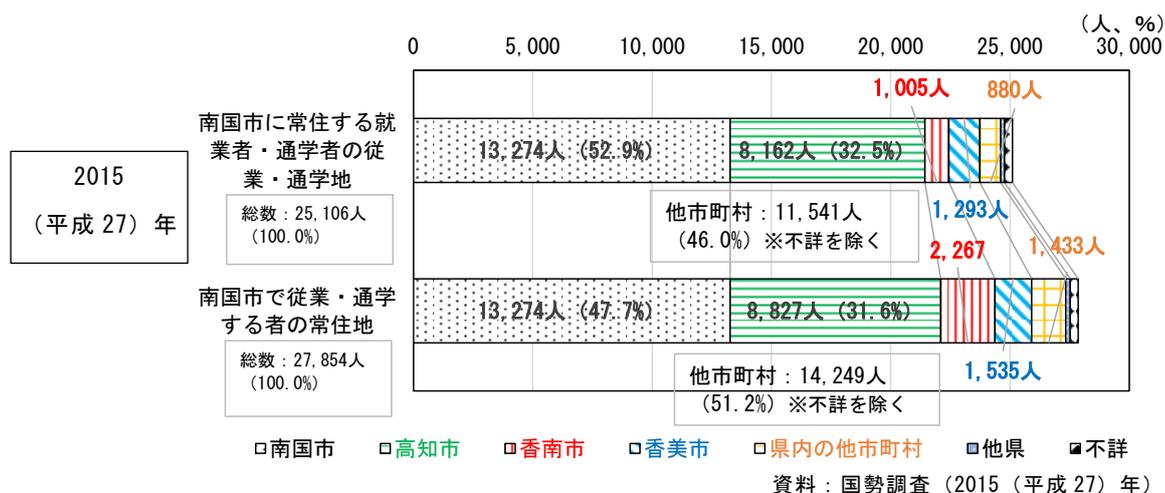
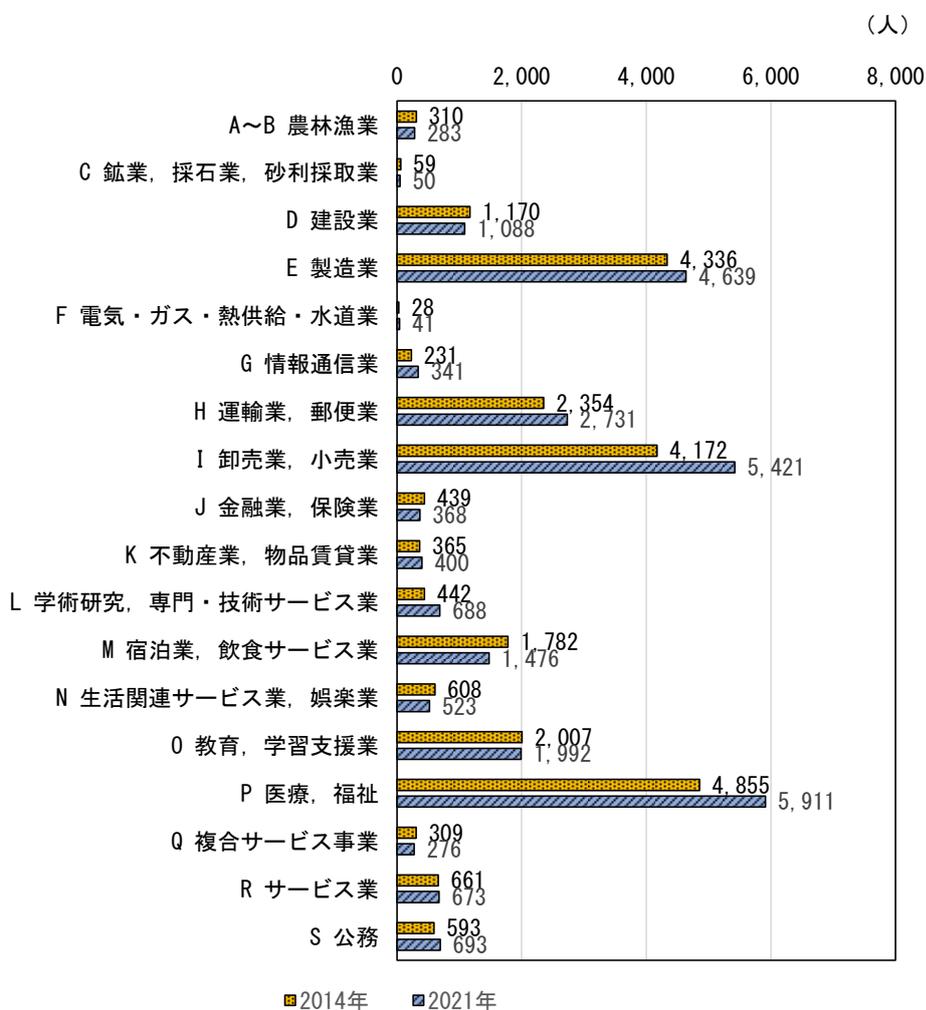


図 本市に常住する就業者・通学者と本市で従業・通学する者の人口

## 2) 産業別従業者数

【本市は医療・福祉、製造業、卸売業・小売業などの多様な産業が立地しています。】

- ・本市の産業別従業者数は、2014（平成26）年1位の「医療、福祉」4,855人（19.6%）が2021（令和3）年に5,911人（21.4%）に増加、2014（平成26）年に2位であった「製造業」4,336人（17.6%）が2021（令和3）年には4,639人（16.8%）となり3位となっています。また、2014（平成26）年3位であった「卸売業、小売業」4,172人（16.9%）は2021（令和3）年には5,421人（19.6%）と増加し2位となっています。
- ・次いで、2014（平成26）年4位の「運輸業、郵便業」2,354人（9.5%）は2021（令和3）年に2,731人（9.9%）に増加、2014（平成26）年5位の「教育、学習支援業」2,007人（8.1%）は2021（令和3）年には1,992人（7.2%）に減少しています。
- ・全体として従業者数は増加傾向にあり、多様な産業が立地しています。



資料：経済センサス基礎調査（2014（平成26）年）  
 経済センサス活動調査（2021（令和3）年）

図 本市の産業（中分類）別従業者数

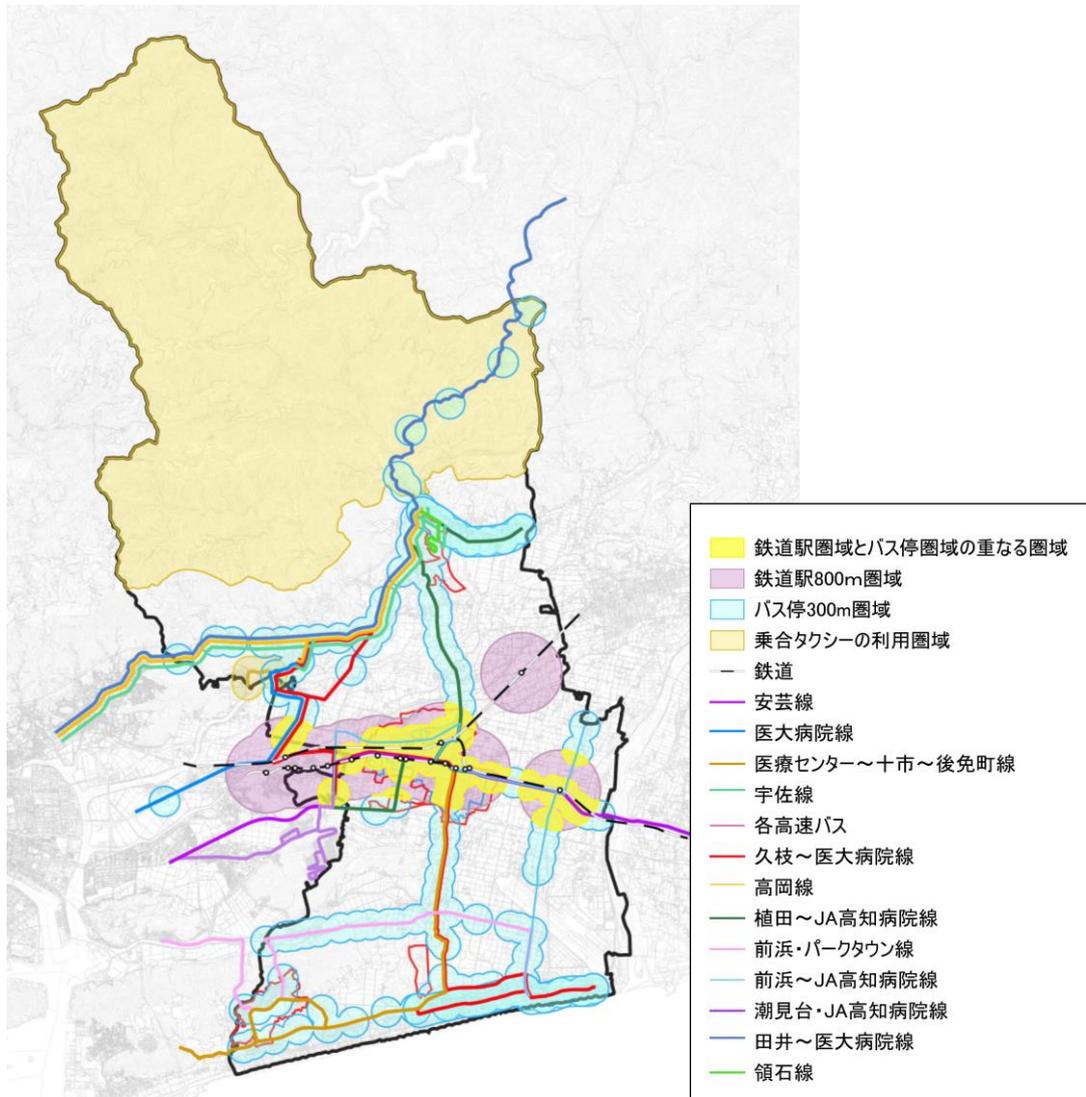
## I-2 公共交通

### (1) 公共交通の概況

南国市の公共交通は、高知龍馬空港があるほか、鉄道はJR土讃線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線が運行されています。また、とさでん交通が路面電車、バス路線を運行しています。そのほか山間部ではデマンド型乗合タクシーを導入しています。

### (2) 公共交通の徒歩圏人口カバー率

鉄道及び路面電車の駅より徒歩圏 800m 圏域、バス停より 300m 圏域、並びに乗合タクシーの利用圏域を示した時の南国市内の人口カバー率は 2010（平成 22）年時点で約 77%（カバー人口：37,927 人）となっており、2020（令和 2）年時点では約 74%（カバー人口：34,629 人）とやや減少しています。2030（令和 12）年時点での推計人口カバー率は約 78%（カバー人口：33,070 人）と上昇しますが、カバー人口は減少しています。



資料：南国市資料

図 公共交通網現況図

表 公共交通の徒歩圏カバー人口・人口カバー率

区分	南国市					
	2010年		2020年		2030年(推計)	
	徒歩圏カバー人口 (人)	徒歩圏人口カバー率 (%)	徒歩圏カバー人口 (人)	徒歩圏人口カバー率 (%)	徒歩圏カバー人口 (人)	徒歩圏人口カバー率 (%)
公共交通	37,927	76.66	34,629	74.21	33,070	78.42

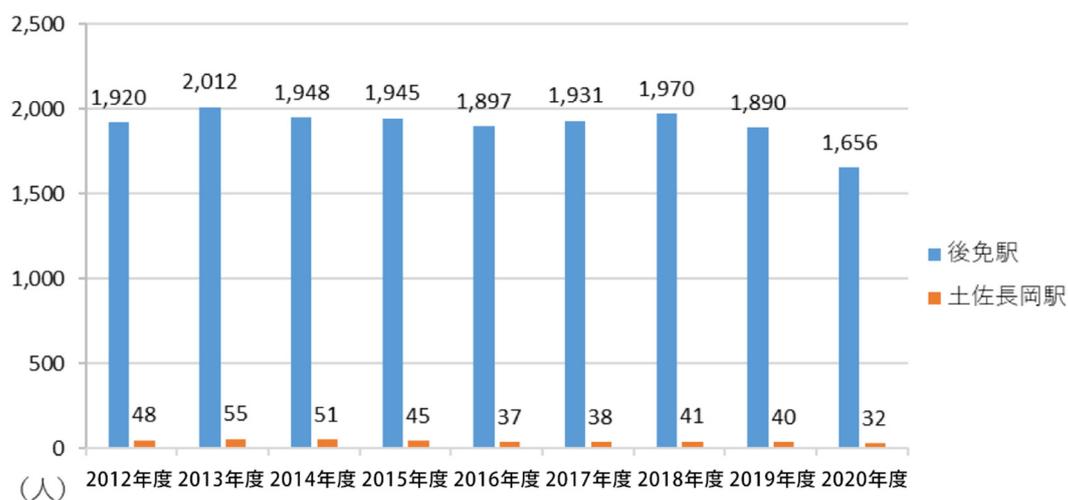
### (3) 公共交通の乗客数

#### 1) 鉄道

四国旅客鉄道(JR四国)は、後免駅の利用者が最も多く、2012(平成24)年度から2019(平成31)年度までは1日当たり2,000人前後で推移していましたが、2020(令和2)年度には1日当たり1,656人となっています。

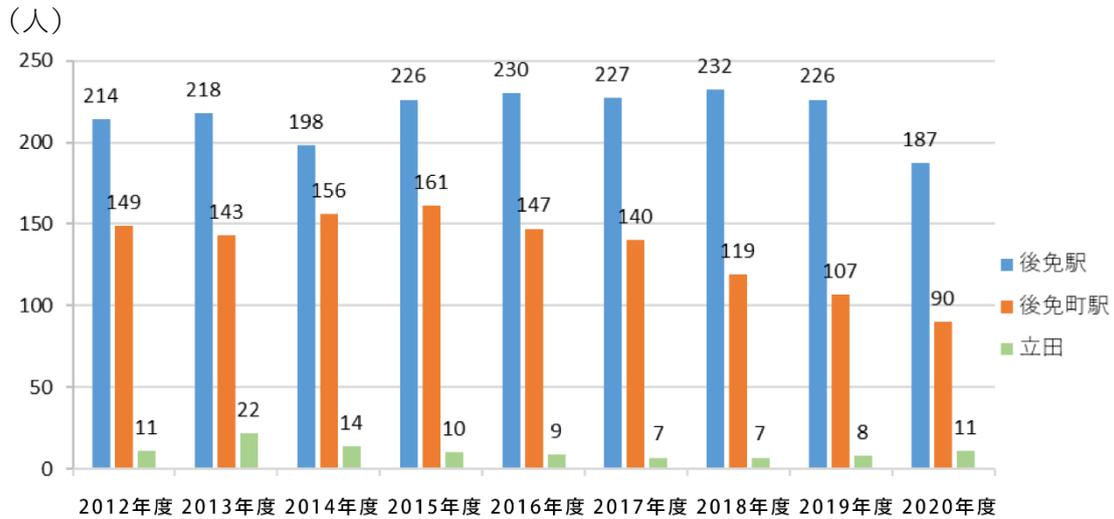
土佐くろしお鉄道は、後免町駅の平均乗車人員が2016(平成28)年度から減少傾向にあります。

とさでん交通は、後免町駅の利用が最も多く、各駅とも2018(平成30)年度より減少傾向にあります。



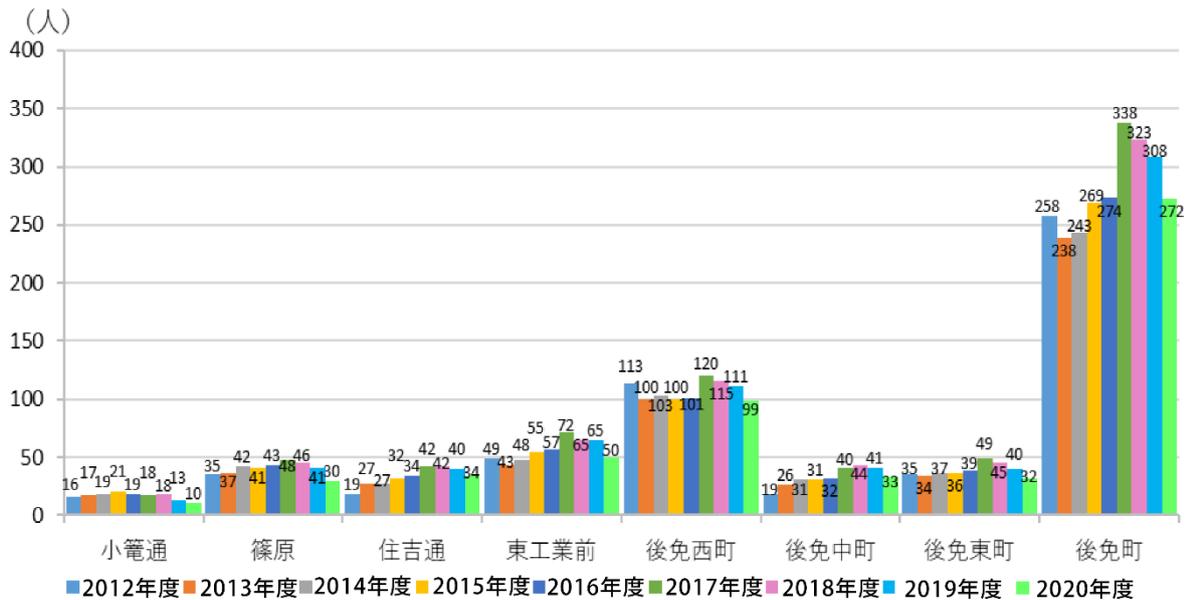
資料：令和3年度南国市地域公共交通計画調査報告書(2022(令和4)年3月)

図 四国旅客鉄道各駅の1日当たり平均乗車人員の推移



資料：令和3年度南国市地域公共交通計画調査報告書（2022（令和4）年3月）

図 土佐くろしお鉄道各駅の1日当たり平均乗車人員の推移



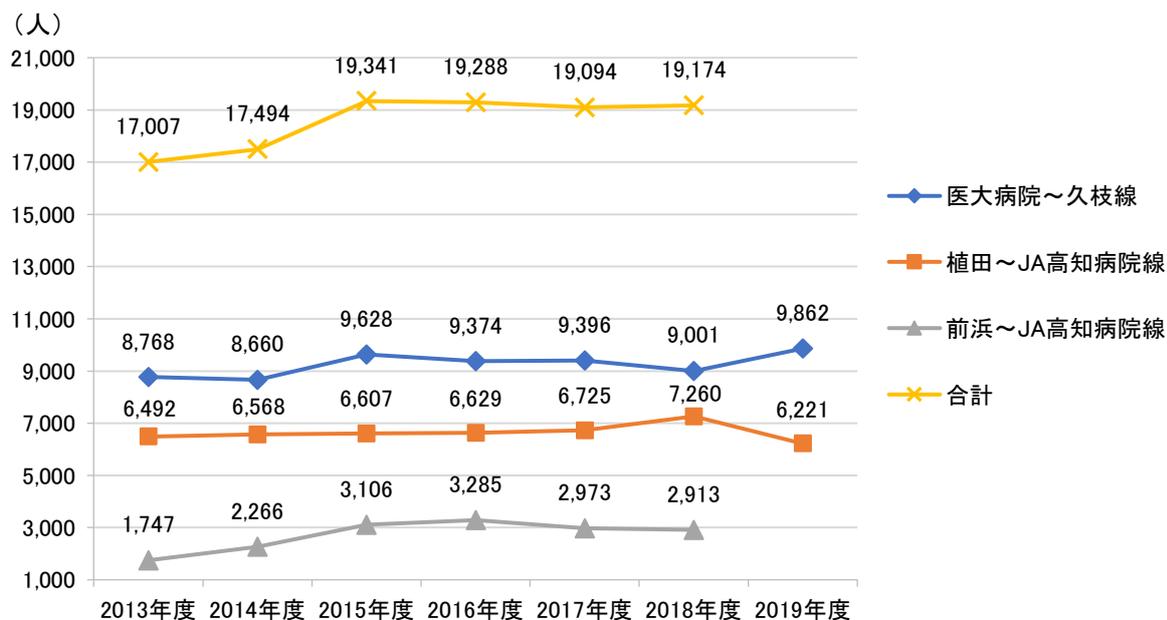
資料：令和3年度南国市地域公共交通計画調査報告書（2022（令和4）年3月）

図 とさでん交通各駅の1日当たり平均乗車人員の推移

## 2) バス

市内運行バスの利用者数は、2013（平成 25）年度、2014（平成 26）年度は 17,000 人台ですが、2015（平成 27）年度以降は約 19,000 人台で横ばいとなっています。

また、2019（令和元）年 10 月より市内運行 3 路線がコミュニティバス化となり路線の再編が行われています。



資料：市資料

※路線の合併・統合により市内 3 路線は 2019（令和元）年よりコミュニティバスとなる。

※2019 年度前浜～JA 高知病院線の集計不可により、2019 年度の合計は非表示。

集計期間（10 月 1 日～9 月 30 日）

図 市内運行バス利用者数の推移（2013（平成 25）年度～2019（令和元）年度）

### I-3 各種都市機能の現況等

#### (1) 医療施設分布の現況等

医療施設（病院、あるいは内科・外科を含む診療所）の徒歩圏 800m 圏域は、市中心部の市街化区域、十市パークタウンを概ねカバーしているほか、市街化調整区域西部の広いエリアをカバーしています。2020（令和 2 年）年は、2010（平成 22）年の徒歩圏カバー率は約 68%の約 7%増の約 75%となっており、30 万人の人口規模の都市と比べて約 5%低い状況にあります。また、2030（令和 12）年では約 71%となることが予想されます。

表 徒歩圏（800m）カバー人口及びカバー率

	南国市			全国平均	概ね 30 万人の都市
	2010 年	2020 年	2030 年		
徒歩圏カバー人口	33,864 人	34,845 人	30,146 人	—	—
徒歩圏カバー率	68.5%	74.7%	71.5%	68%	80%

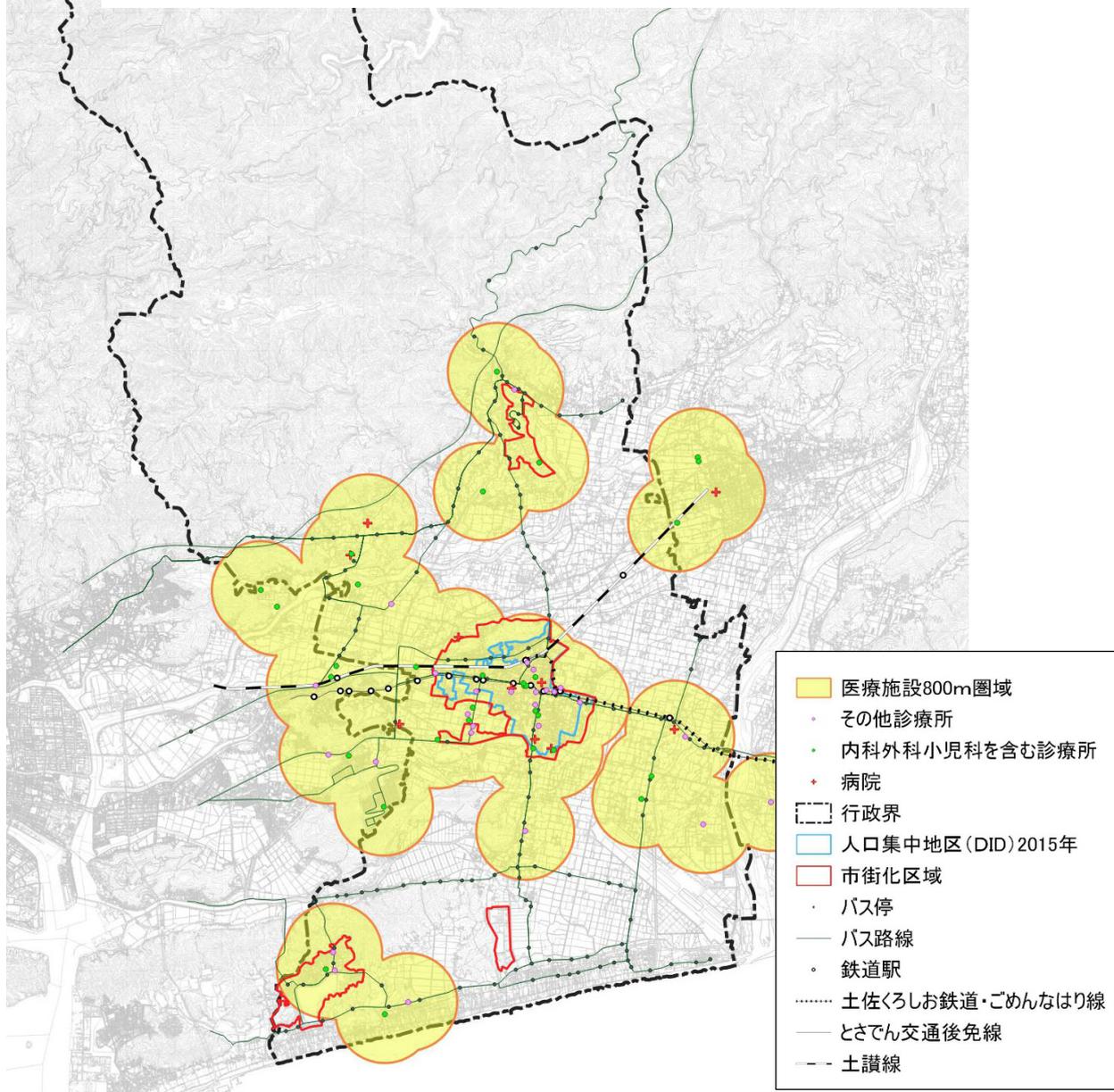


図 医療施設分布現況図

資料：国土数値情報（国土交通省）

## (2) 高齢者福祉施設分布の現況等

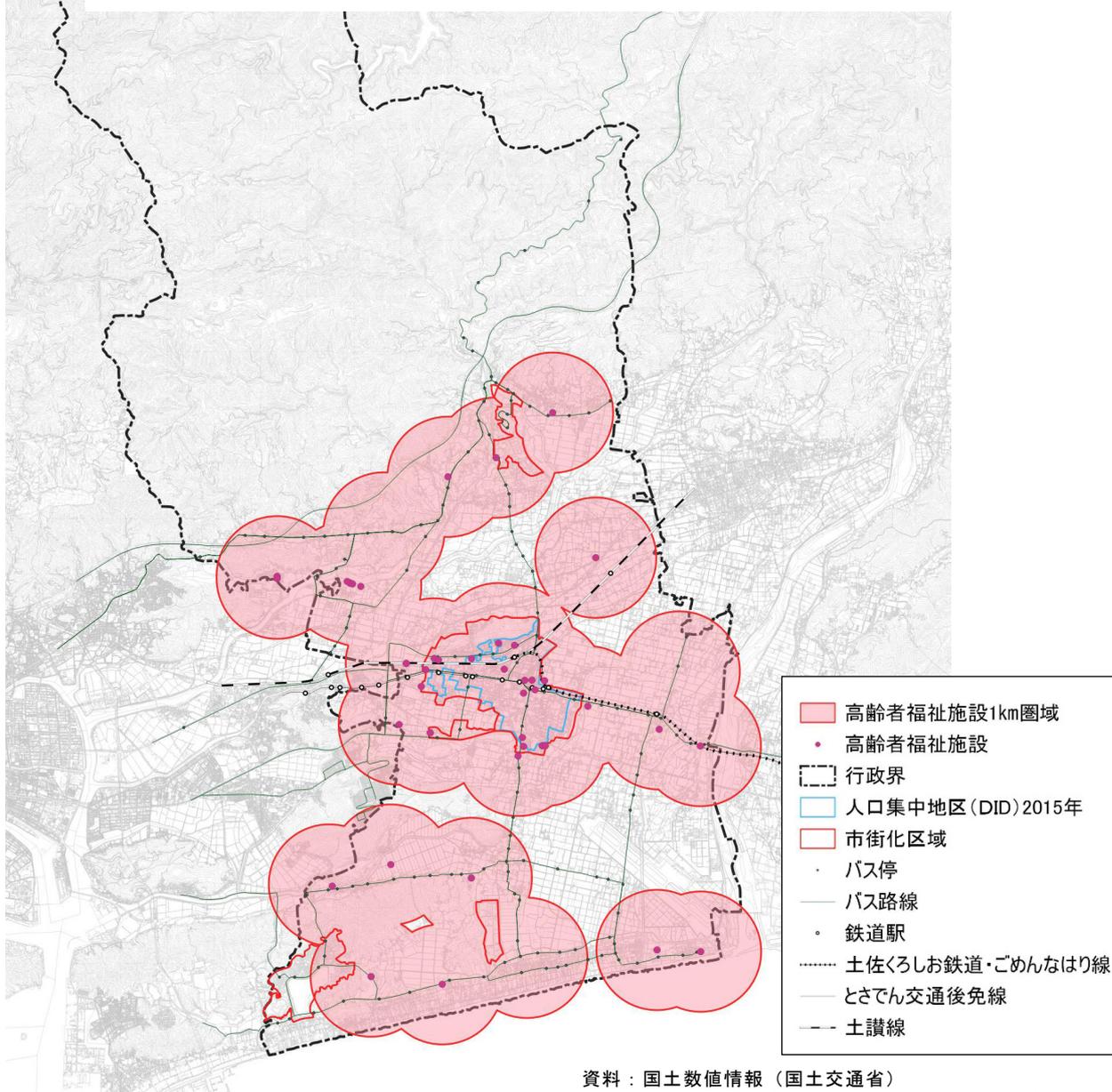
高齢者福祉施設からの1km圏※のエリアは、市中心部の市街化区域を概ねカバーしています。

1km圏カバー率は、2020（令和2年）年に2010（平成22）年での約66%から約3%減の約63%となり30万人の人口規模の都市と比べて約11%低くなっています。また、2030（令和12）年では約66%と予想されます。

※1km圏は厚生労働省の「地域包括ケアシステム」の日常生活圏を想定して設定している。

表 1km圏カバー人口及びカバー率

	南国市			全国平均	概ね30万人の都市
	2010年	2020年	2030年		
徒歩圏カバー人口	8,316人	9,383人	9,265人	—	—
徒歩圏カバー率	65.8%	63.2%	65.6%	58%	74%



資料：国土数値情報（国土交通省）  
介護サービス情報公開システム（厚生労働省）

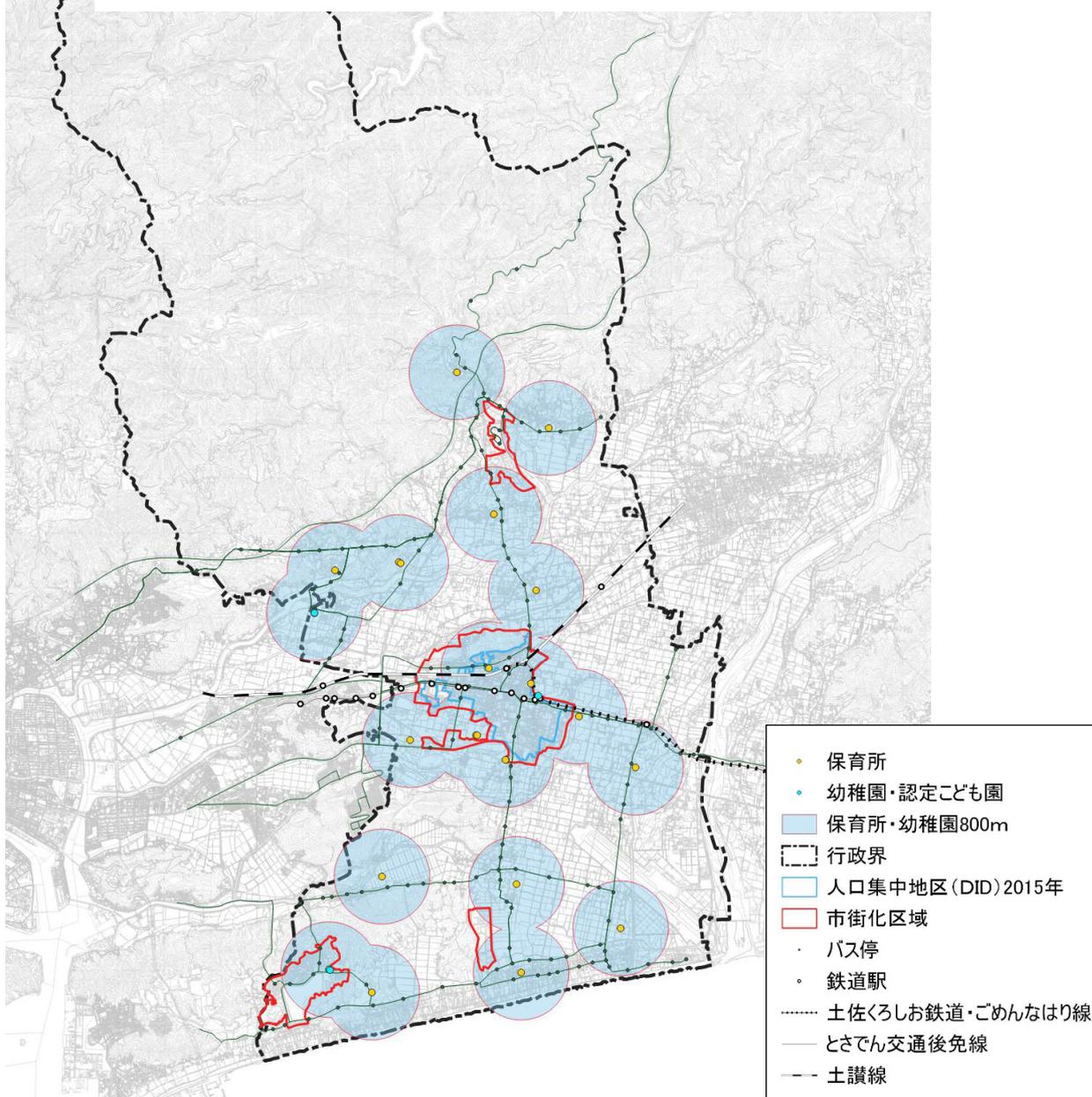
図 高齢者福祉施設分布現況図

### (3) 保育施設分布の現況等

保育施設の徒歩圏 800m 圏域は、市中心部の市街化区域の南東部及び西部を除くエリア、十市パークタウンを概ねカバーしています。また、2020（令和 2 年）年は 2010（平成 22）年の徒歩圏カバー率は約 73%となっており、30 万人の人口規模の都市と比べて約 14%高くなっています。また、2030（令和 12）年では約 79%となることが予想されます。

表 徒歩圏（800m）カバー人口及びカバー率

	南国市			全国平均	概ね 30 万人の都市
	2010 年	2020 年	2030 年		
徒歩圏カバー人口	1,542 人	1,288 人	1,105 人	—	—
徒歩圏カバー率	74.1%	73.1%	79.2%	48%	59%



資料：国土数値情報（国土交通省）

図 保育施設分布現況図

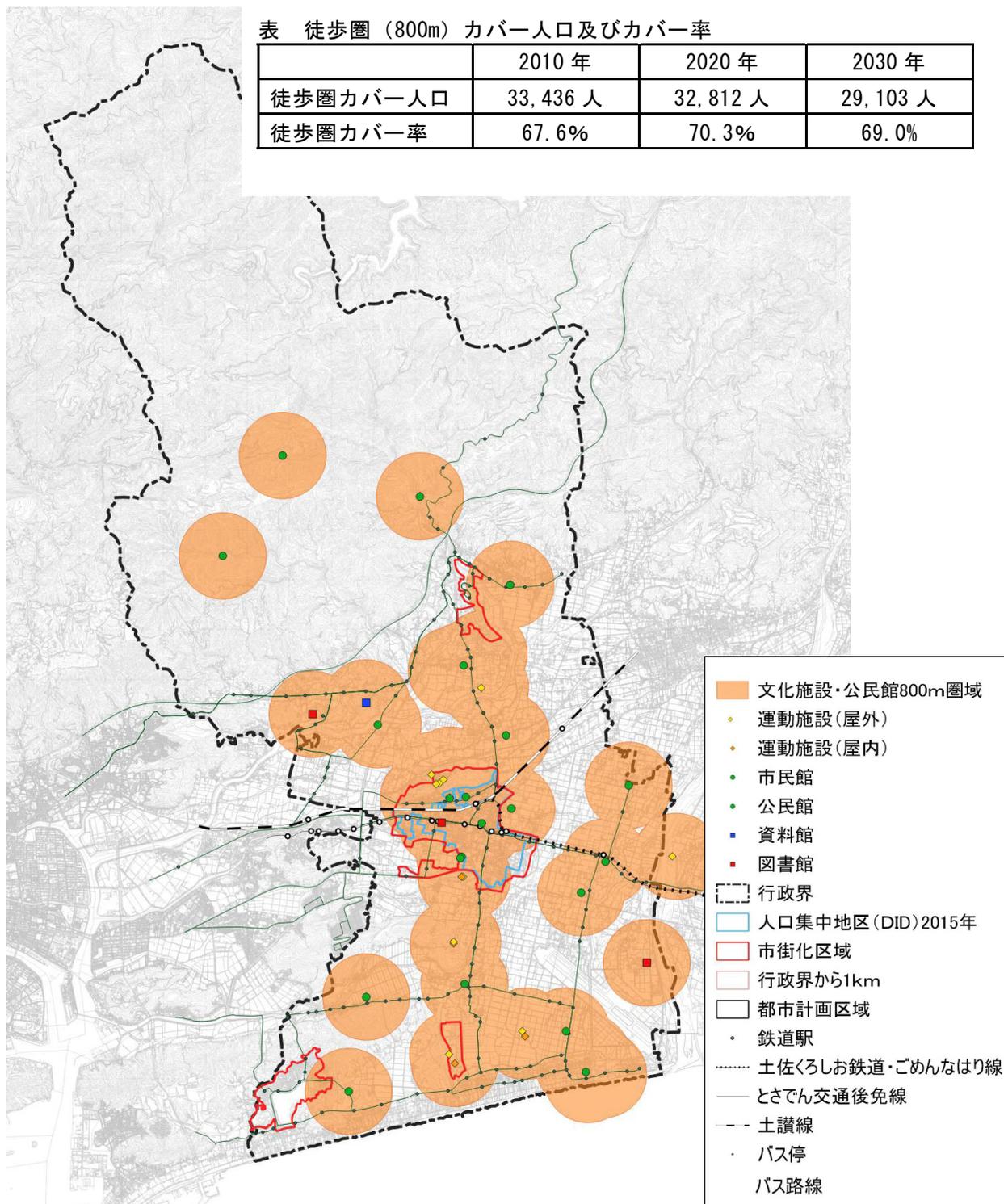
#### (4) 文化施設分布の現況等

文化施設の徒歩圏 800m 圏域は、市中心部の市街化区域の南東部を除くエリアを概ねカバーしているほか、市街化調整区域においても南北方向のバス路線周辺、東部、南部の海岸沿いのエリアをカバーしています。しかし、十市パークタウン内には施設の立地がみられず、地区の西側で徒歩圏をカバーできていないエリアがみられます。

2020（令和2年）年、2010（平成22）年の徒歩圏カバー率約68%より約2%増の約70%となっており、2030（令和12）年では約69%となることが予想されます。

表 徒歩圏（800m）カバー人口及びカバー率

	2010年	2020年	2030年
徒歩圏カバー人口	33,436人	32,812人	29,103人
徒歩圏カバー率	67.6%	70.3%	69.0%



資料：国土数値情報（国土交通省）

図 文化施設分布現況図

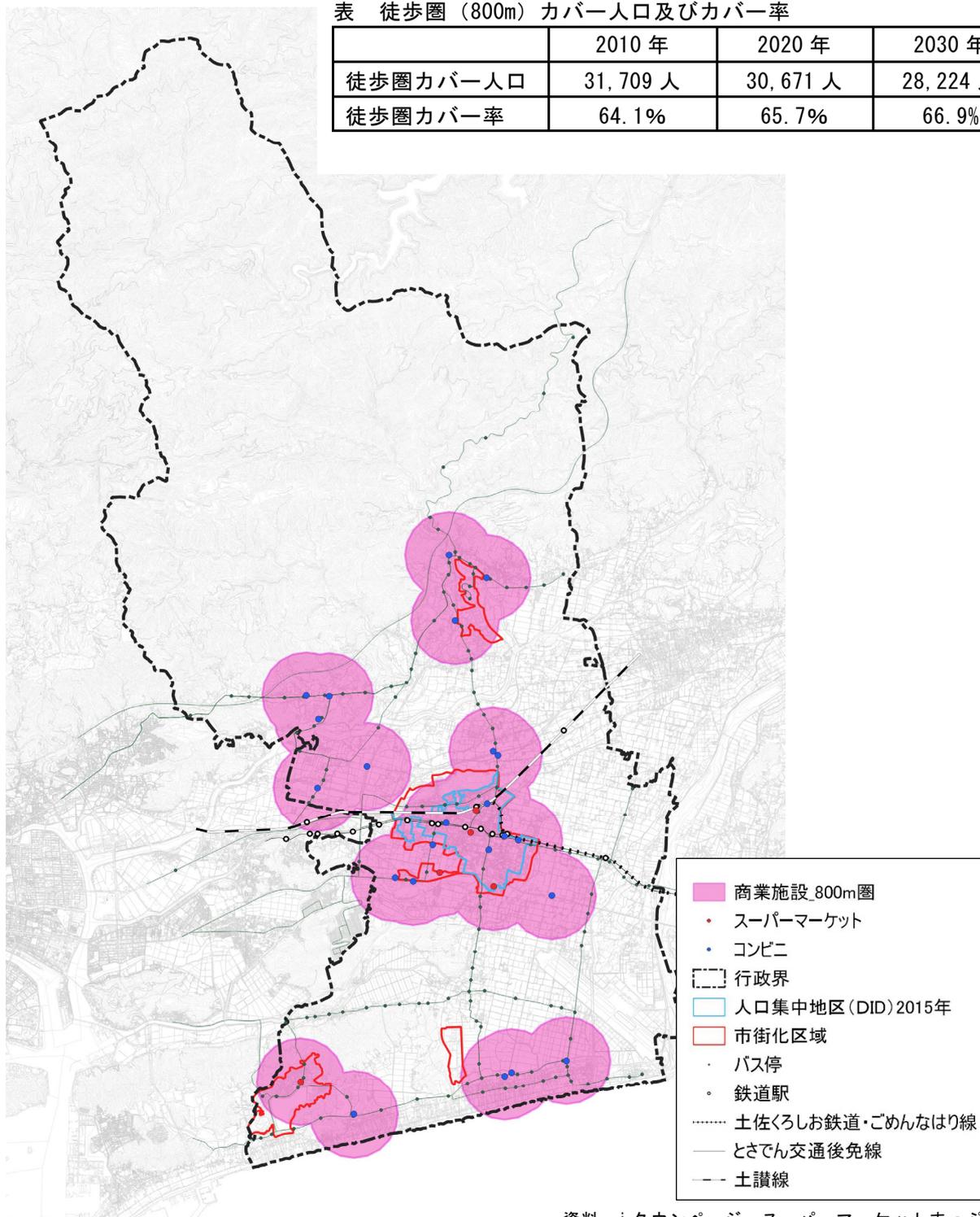
### (5) 商業施設分布の現況等

商業施設の徒歩圏 800m 圏域は、市中心部の市街化区域を概ねカバーしています。

2020（令和 2 年）年は、2010（平成 22）年の徒歩圏カバー率は約 66%となっており、2030（令和 12）年では約 67%となることが予想されます。

表 徒歩圏（800m）カバー人口及びカバー率

	2010 年	2020 年	2030 年
徒歩圏カバー人口	31,709 人	30,671 人	28,224 人
徒歩圏カバー率	64.1%	65.7%	66.9%



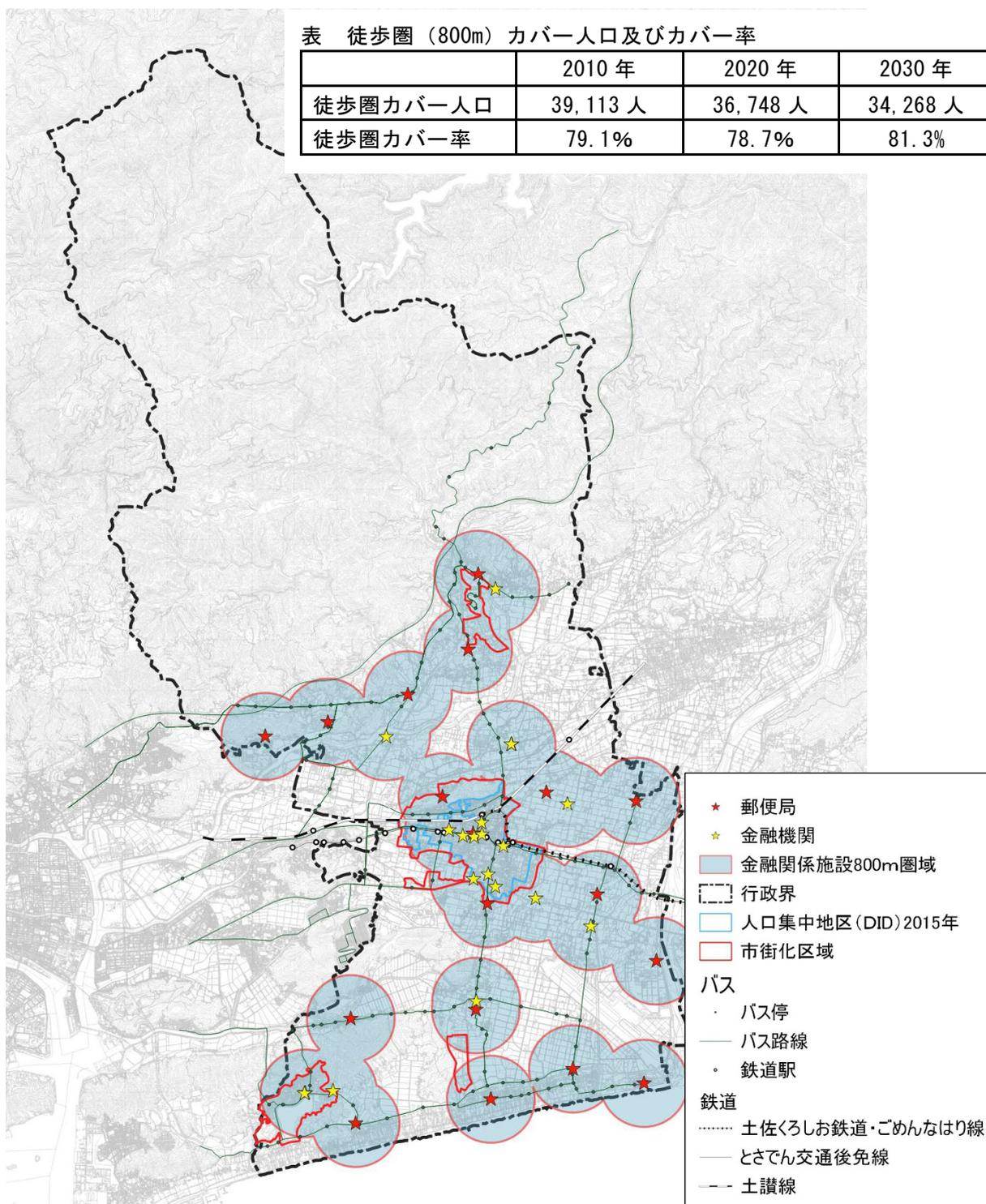
資料：iタウンページ、スーパーマーケットまっぷ

図 商業施設分布現況図

## (6) 郵便局・金融機関分布の現況等

郵便局・金融機関の徒歩圏 800m 圏域は、市中心部の市街化区域の西部と南西部を一部除くエリア、十市パークタウンを概ねカバーしています。また、市街化調整区域についても東部や北西部を中心に広くカバーしています。

2020（令和2年）年は、2010（平成22）年の徒歩圏カバー率ほぼ同様の約79%となっており、2030（令和12）年では約81%となることが予想されます。



資料：国土数値情報（国土交通省）

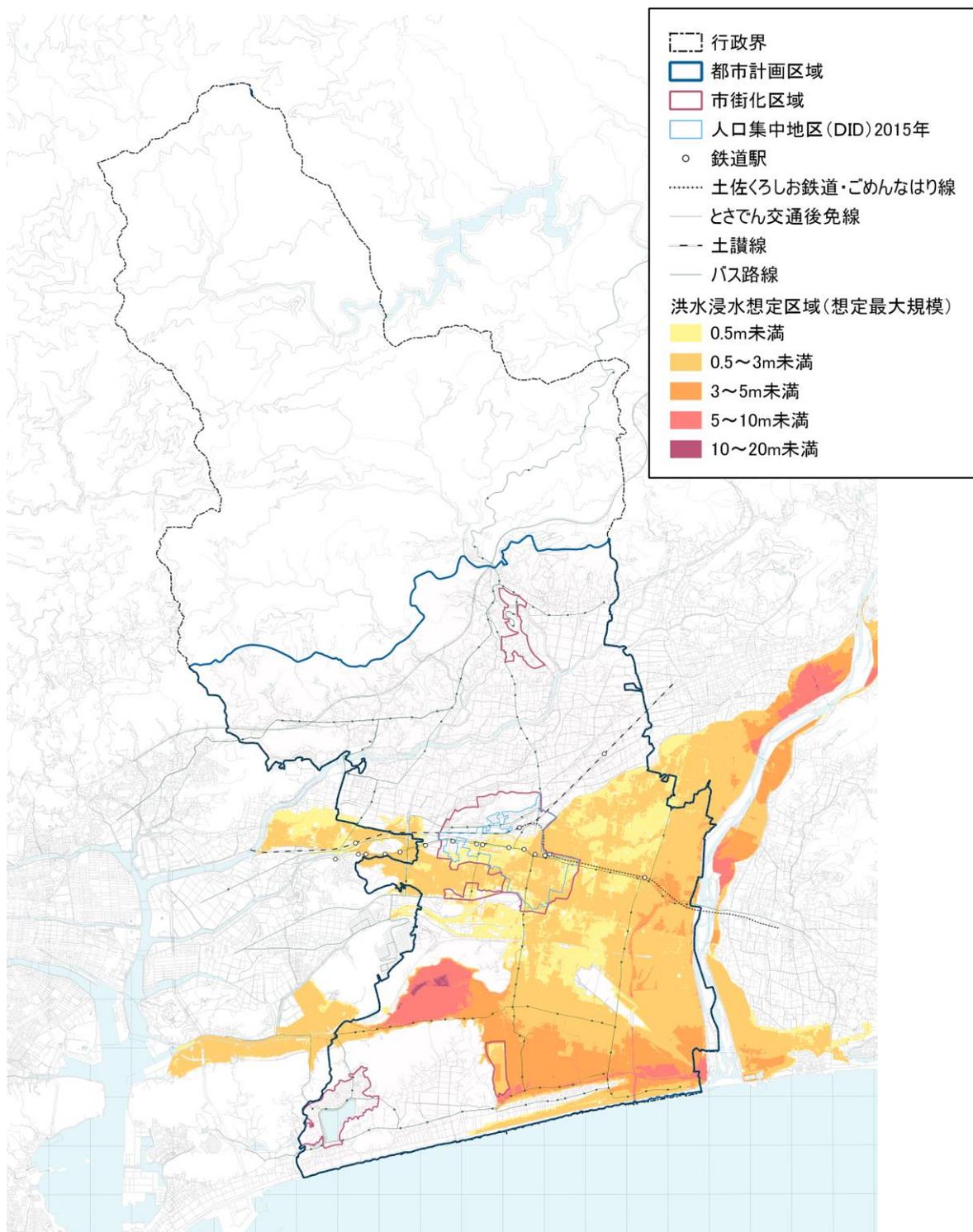
図 郵便局・金融機関分布現況図

## I - 4 災害状況

### (1) 災害危険箇所分布現況

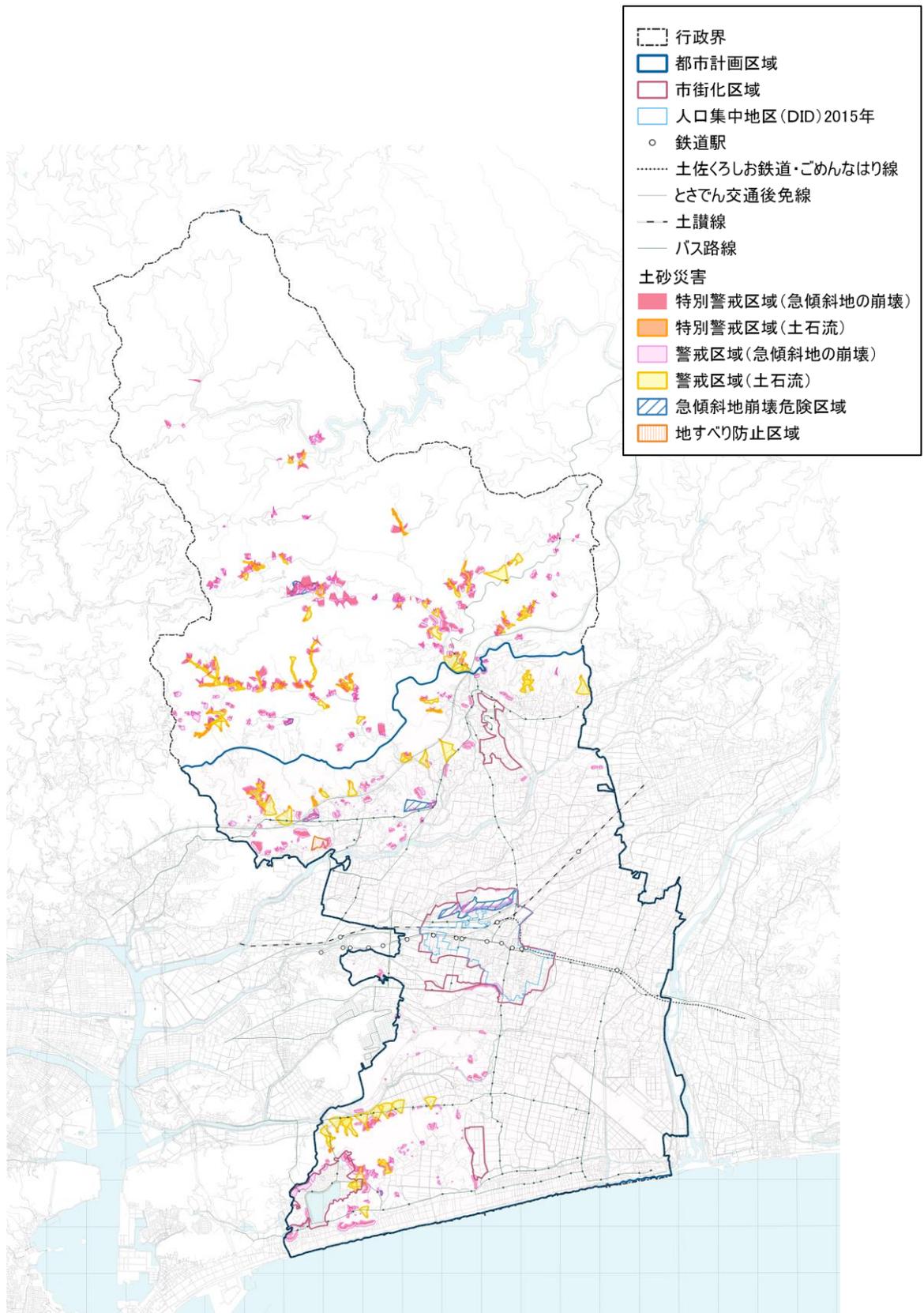
洪水による浸水区域は市南部の広いエリアで指定されています。

市街化区域内においては、南東部が浸水区域に指定されているほか、北部の丘陵地が土砂災害危険箇所に指定されています。



資料：国土数値情報（国土交通省）

図 浸水区域位置図



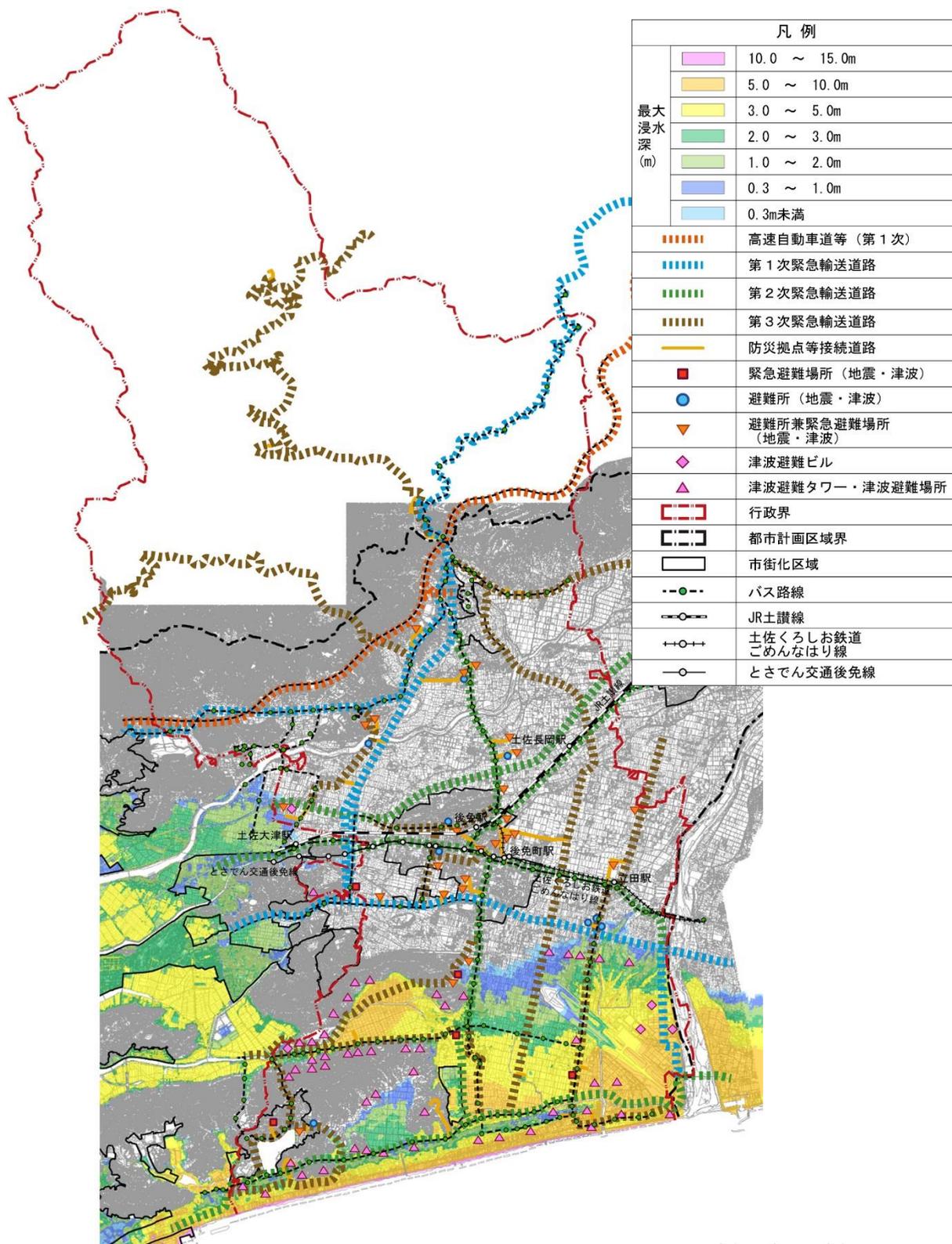
資料：国土数値情報（国土交通省）

図 土砂災害危険箇所位置図

## (2) 南海トラフ地震による予想津波

南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域は、国道 55 号以南にみられ、海岸部では 5～10m の最大浸水深となることが予想されています。

海岸部では、津波避難タワーが整備されているほか、避難所及び緊急避難場所が指定されています。また、災害時の緊急輸送道路が市内の道路に設定されています。



資料：南国市資料

図 津波ハザードマップ

## II 将来都市像の検討

### II-1 都市づくりの理念・目標の設定

#### (1) 南国市の将来像の検討

##### 1) 南国市の将来像

本市が目指すべき将来像は、「第4次南国市総合計画」(2016(平成28)年3月)において『緑とまち 笑顔あふれる 南国市』と定めています。

将来像は、本市の10年後の姿を示すものであり、南国市のまちづくりの目指すべき目標となるものであることを踏まえ、本計画においても同一の将来像を受け継ぐこととします。

このことから、本計画が目指す“南国市の将来像”は次のように定めます。

#### 『緑とまち 笑顔あふれる 南国市』

「第4次南国市総合計画」(2016(平成28)年3月)が定める「まちづくりの基本理念」(「ひと」が輝く「地域」が輝く「まち」が輝く 南国市)に則り、本市の特性や資源を最大限に生かし、すべての分野にわたって着実に進歩していく必要があります。豊かな自然を暮らしの中に生かすとともに、充実した都市機能を備えた環境の中で、だれもが、心豊かに過ごすことのできるまちづくりを実行します。

##### 2) 第2次南国市都市計画マスタープランが定める「都市づくりの理念」

第2次南国市都市計画マスタープラン(2020(令和2年)3月)における「都市づくりの理念」は、次のとおり定められています。都市計画マスタープランは本市の都市づくりの基本的な方針であることを踏まえると、本計画においてもその理念を受け継ぐこととします。

#### 『笑顔や活力が輝き続ける、 コンパクトな高知の玄関都市「なんこく」づくり』

<都市づくりの理念> (抜粋)

中心市街地等への「居住・都市機能の集約」を基本とし、これと共存する集落等の「地域コミュニティ機能の維持(安定)」とともに、津波などの自然災害への備えや医療、福祉の充実等により「安全で安心して暮らせる環境の充実」を図り、人の笑顔が輝くことを目指します。また、豊かな自然、歴史、文化資源を活かした「土佐のまほろばの景観形成」とともに、自然環境等との調和を図りながら商工業の「多様な雇用の場の創造」を図り、併せて「快適性を高める都市施設の整備」を選択と集中により効率的・効果的に進めることにより、地域やまちの活力が輝くことを目指します。

このような考え方により、人々の笑顔、地域・まちの活力が輝き、かつ、人口減少時代においても市民が安全で安心して暮らし続けることができるよう、市民や産業がコンパクトに集まった『高知の玄関都市』づくりを進めます。

### 3) 本計画の理念

立地適正化計画は、人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっていることから、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティの形成に向けた取組みを推進しようとするものです。

このような考え方を踏まえ、“南国市の将来像”を目指して南国市立地適正化計画で取り組むべきまちづくりの課題は次の5点と考えます。

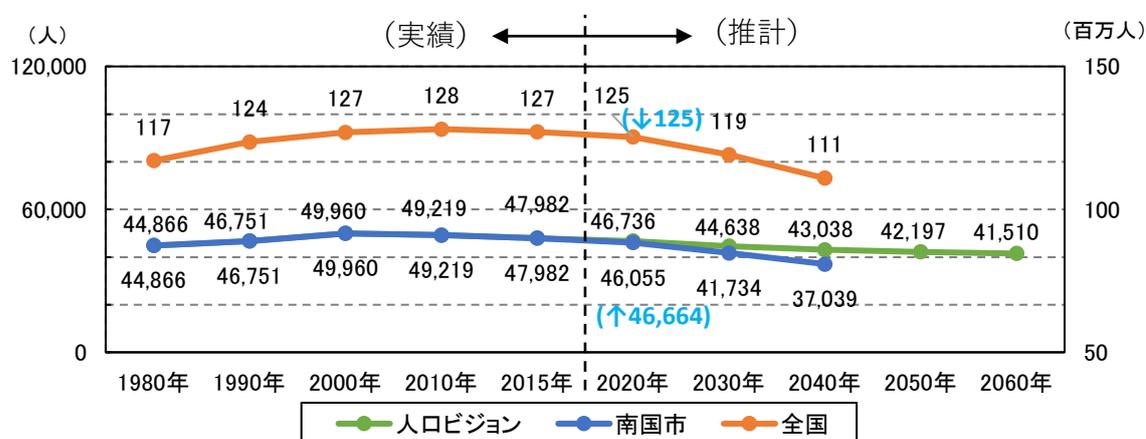
#### ①まちづくりの課題

##### ア 人口減少と少子高齢化に対応する生活環境の確保、充実

本市の人口は今後も減少が続くとともに、老年人口比率は2020（令和2）年実績値の約32%から2040（平成52）年に約38%へ上昇し、年少人口比率は2020（令和2）年実績値の約12%から2040（令和22）年に約11%へ低下する見通しです。

しかし、市街化区域では人口が増加傾向となり、人口増加が続く大埞・篠原地区等において20代～40代の若者や子育て世代の増加が見られます。

このことから、子育て環境等を充実して若者や子育て世代の増加傾向を継続させるとともに、安全で安心して市民の誰もが生き生きと暮らせる環境づくりのため、日常生活を支える商業・文化施設等と、超高齢社会に対応する医療・社会福祉施設等の効果的な配置、効率的な運営が必要になっています。

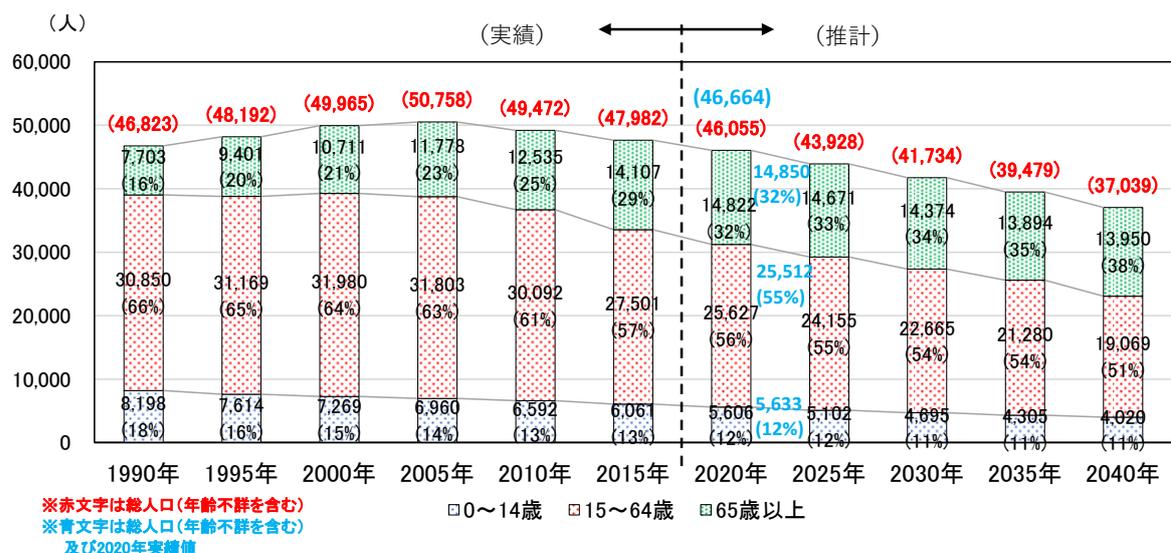


※青文字は2020年実績値

資料：国勢調査（1980（昭和55）年～2020（令和2）年）

地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所2018（平成30）年3月推計）人口ビジョン

図 人口の推移と見通し



資料：国勢調査、地域別将来推計人口

(国勢調査(2020(令和2)年)、国立社会保障・人口問題研究所2018(平成30)年3月推計)

図 総人口・年齢3区分別人口の推移と見通し

### イ 市街地等の分散や郊外部での商業施設立地等に伴う中心市街地の機能低下の改善

南国市役所周辺の中心市街地を形成している既成市街地(人口集中地区)では、人口、人口密度は微増傾向となっています。しかし、市街化区域内人口は全市民の45%となっています。

また、本市の商業(小売業)は事業所数、従業員数、年間販売額が2012年まで減少傾向でしたが、2016年にやや増加しています。

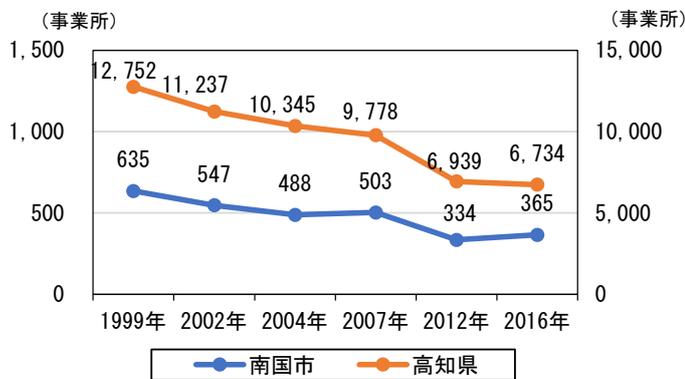
商業施設等は中心市街地と国道55号沿道等の郊外部に分散して立地する傾向が見られます。これに伴い、多数の商業・文化機能等が集積している中心市街地の高次な都市機能が低下しています。

このことから、中心市街地に高次な都市機能等を充実するとともに、中心市街地を中心とする集住や徒歩・公共交通等による容易なアクセスを確保し、中心市街地の機能低下の改善を図るなど、コンパクトシティの形成に向けた取組みを推進することが必要となっています。

表 人口集中地区の人口推移

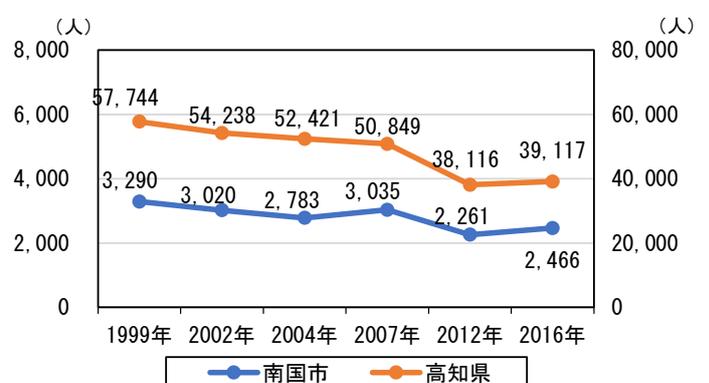
資料：国勢調査

年次	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	人口集中地区		
				人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
1995年	48,192	125.11	385.2	10,066	2.10	4,839.4
2000年	49,965	125.11	398.6	10,921	2.04	5,353.4
2005年	50,758	125.35	404.9	12,106	2.16	5,604.6
2010年	49,472	125.35	394.7	12,301	2.21	5,566.1
2015年	47,982	125.30	382.9	12,584	2.17	5,799.1
2020年	46,664	125.30	372.4	12,961	2.15	6,028.4



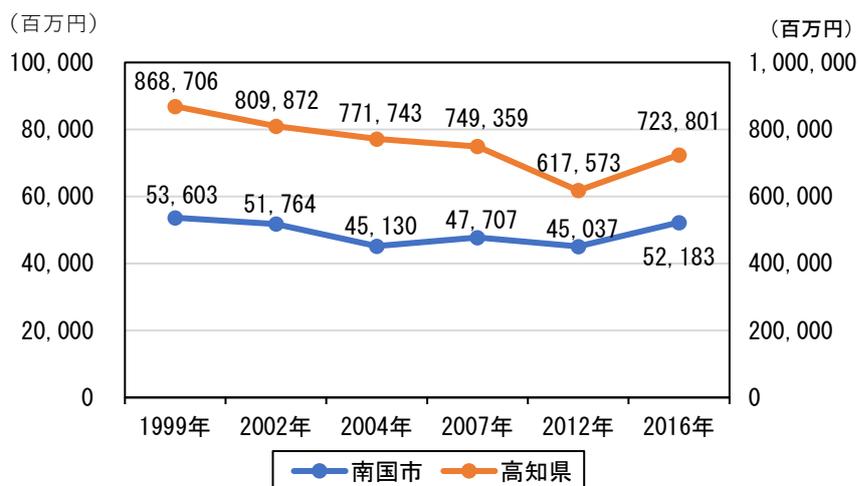
資料：商業統計調査（1999（平成11）年～2007（平成19）年）  
経済センサス（2012（平成24）年～2016（平成28）年）

図 商業（小売業）の事業所数の推移



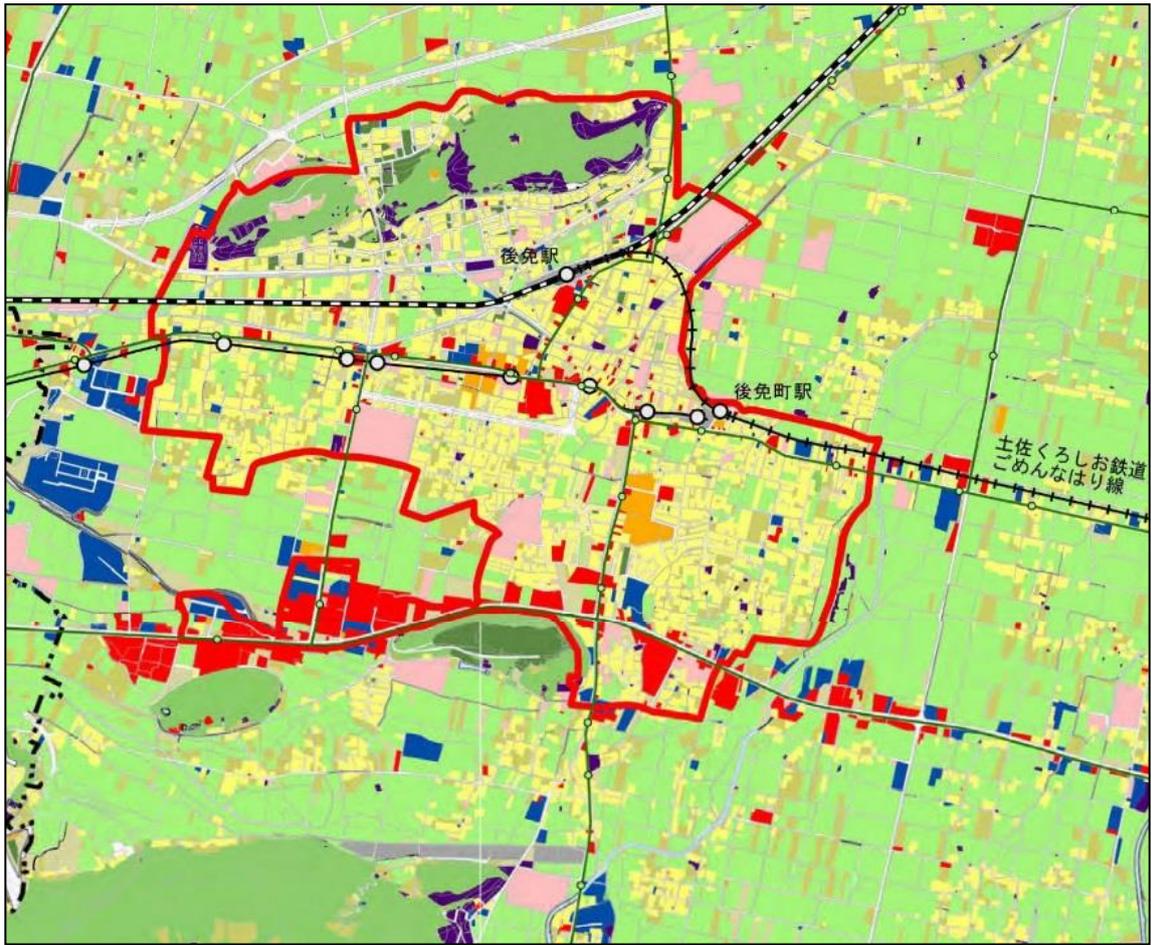
資料：商業統計調査（1999（平成11）年～2007（平成19）年）  
経済センサス（2012（平成24）年～2016（平成28）年）

図 商業（小売業）の従業員数の推移



資料：商業統計調査（1999（平成11）年～2007（平成19）年）  
経済センサス（2012（平成24）年～2016（平成28）年）

図 商業（小売業）の年間販売額の推移



凡 例		
土地利用現況		
住宅用地	畑	行政界
商業用地	山林	市街化区域
工業用地	原野	JR土讃線
都市運営	水面	土佐くろしお鉄道ごめんなはり線
文教厚生	公共緑地	とさでん交通後免線
交通施設用地	その他 A	バス路線
田	その他 B	

図 土地利用現況図

### ウ 各種都市機能関連施設の徒歩圏人口カバー率の向上

各種都市機能を担う施設に徒歩でアクセスできる徒歩圏内の人口カバー率は、概ね65%~78%と不十分な状況にあり、全国や30万人都市の医療施設の徒歩圏人口カバー率から6ポイント低い状況にあります。

このことから、市民がいつまでも安心して快適に暮らし続けることができるよう、各種都市機能関連施設の効率的で適切な配置と各種都市機能が集約された中心市街地等を中心に集住を誘導することなどにより、各種都市機能関連施設の徒歩圏カバー人口率を向上させる必要があります。

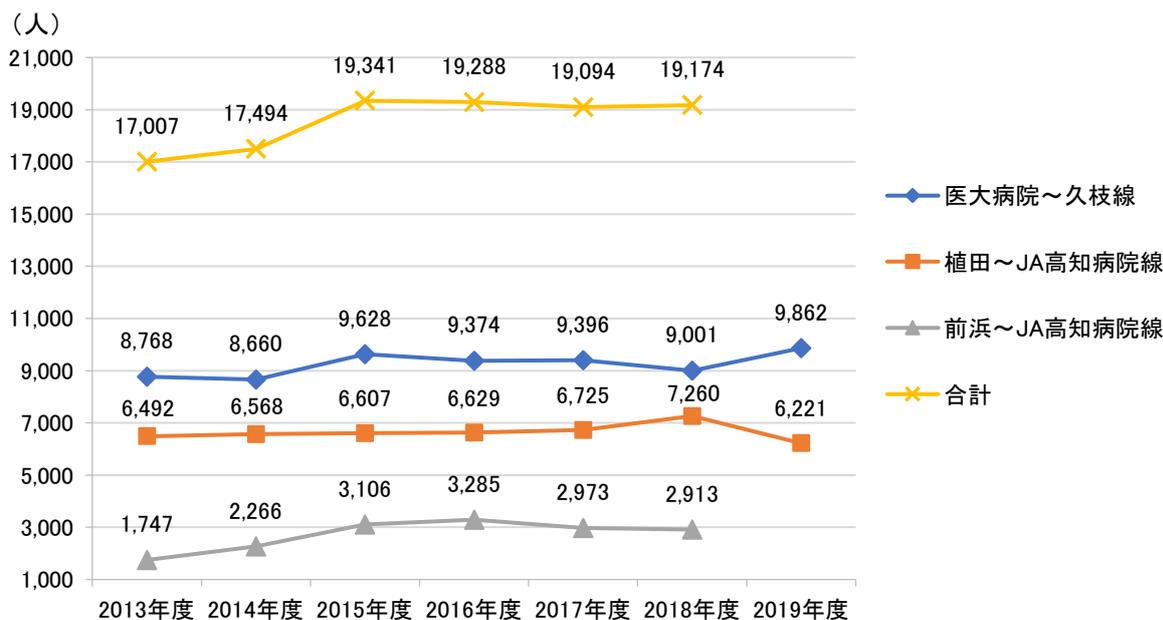
表 各種都市機能の徒歩圏カバー人口・人口カバー率

	南国市						全国平均	概ね30万人の都市の平均
	2010年		2020年		2030年			
	徒歩圏カバー人口	徒歩圏カバー率	徒歩圏カバー人口	徒歩圏カバー率	徒歩圏カバー人口	徒歩圏カバー率		
医療施設	33,864人	68.45%	34,845	74.7%	30,146人	71.48%	68%	80%
高齢者福祉施設	8,316人	65.84%	10,957	73.8%	9,265人	65.55%	58%	74%
保育施設	1,542人	74.13%	1,288	73.1%	1,105人	79.16%	48%	59%
教育施設	2,559人	57.60%	—	—	1,906人	61.37%	—	—
文化施設	33,436人	67.58%	32,812	70.3%	29,103人	69.01%	—	—
商業施設	31,709人	64.09%	30,671	65.7%	28,224人	66.93%	—	—
金融機関	39,113人	79.06%	36,748	78.7%	34,268人	81.26%	—	—
公共施設	24,627人	49.78%	34,629	74.2%	22,414人	53.014%	—	—

### エ バス等の公共交通ネットワークの再構築

本市の公共交通は鉄道3路線（JR土讃線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、とさでん交通路面電車）とバス交通により形成されています。市民の総合評価（運行時間、運賃等）は、鉄道については「不満」が概ね20%ですが、バスについては「不満」が約40%で「満足」の約10%を大きく上回っています。バス乗客数は2013（平成25）年度、2014（平成26）年度は17,000人台ですが、2015（平成27）年度以降は約19,000人に増加しています。2018（平成30）年度は2017（平成29）年度と比較し概ね同水準の利用者数となっています。また、2019（令和元）年10月より市内運行3路線がコミュニティバス化となり路線の再編が行われています。

これらのことから、各種の都市機能を活用する上で、コンパクトシティの形成に加えて効率的な生活交通ネットワークの形成が必要になっています。



資料：市資料

※路線の合併・統合により市内3路線は2019（令和元）年よりコミュニティバスとなる。

※2019年度前浜～JA高知病院線の集計不可により、2019年度の合計は非表示。

集計期間（10月1日～9月30日）

図 市内運行バス利用者数の推移（2013（平成25）年度～2019（令和元）年度）（再掲）

#### オ 集落地等の地域コミュニティにおける必要不可欠な定住環境の保全

本市の人口は市街化区域に約2万2千人、市街化調整区域等に約2万5千人が居住しています。

このことから、人口減少や少子高齢化が進行しても、移住者の受け入れを視野にいれつつ、将来にわたり集落に住み続けることのできる定住環境を保全するため、公共交通網により中心市街地等とのアクセスを確保するとともに、既存の生活サービス施設を保全、活用していくことも必要と考えます。

#### 4) “南国市の将来像”を実現するための理念

本市は、上記の“まちづくりの課題”で整理しているように、「人口減少と少子高齢化に対応する生活環境の確保、充実」「市街地等の分散や郊外部での商業施設立地等に伴う中心市街地の機能低下の改善」「各種都市機能関連施設の徒歩圏カバー人口率の向上」「バス等の公共交通ネットワークの再構築」「集落地等の地域コミュニティにおける必要不可欠な定住環境の保全」の5点がまちづくりの課題となっています。

現在の状況が継続すれば、人口が分散して居住し、都市機能も分散して立地することにより、都市機能の活力を保持することが困難になるとともに、分散した居住者の生活を支える各種サービスの提供が将来困難になりかねない状況にあります。また、集落地等では、急激な人口減少が進行し、生活サービス施設の保全等が困難となることが予想されます。

このことから、『高齢者など誰もが、住み慣れた郷土で、いつまでも安全で心豊かに暮らし続けることができるまち“なんこく”づくり』に取り組み、いつまでも暮らしやす

いまち“コンパクトシティ・プラス・ネットワーク”の構築を図ります。

《本計画の理念》

**『高齢者など誰もが、住み慣れた郷土で、いつまでも安全で心豊かに暮らし続けることができるまち“なんこく”づくり』**

## (2) 都市づくりの目標

前記のまちづくりの課題を解消、改善しつつ、『高齢者など誰もが、住み慣れた郷土で、いつまでも安全で心豊かに暮らし続けることができるまち“なんこく”づくり』に取り組むため、都市づくりの目標（まちづくりの方針）として次の4点を定めます。

### 1) 各種都市機能を集約した多極型拠点づくり

各種生活サービスが市内で安定的に提供され、若者、子育て世代、高齢者を含めた誰もが安心して快適な暮らしが送れるよう、市全体の拠点（中心拠点）に市全体の高次な医療・子育て支援・文化・商業等の都市機能を、地域の拠点（地域拠点）に市民の日常生活に必要な各種生活サービス機能を集約し、多極型拠点づくりを図ります。

### 2) 市民の誰もが暮らしやすい機能的でコンパクトなまちづくり

各種生活サービスが安定的に提供される中心拠点等（中心拠点、地域拠点）を中心とする地域に、若者や子育て世代の増加傾向を継続させるなど、市民の居住選択を尊重しつつ集住を緩やかに誘導します。このことにより、現在の一定の人口密度と人口規模を有する市街地を保全、形成し、生活サービス水準や地域コミュニティが持続的に確保され、市民の誰もが安心して快適な暮らしが送れる集約型の生活圏の形成を図ります。

### 3) 高齢者など誰もが、多様かつ快適で豊かな生活サービスを楽しむことができる公共交通ネットワークづくり

中心拠点等に各種都市機能の集約を図るとともに、高齢者など市民の誰もが徒歩・公共交通により中心拠点等へ容易にアクセスして各種生活サービスを楽しむことができるよう、また拠点間の連携や役割の補完をできるよう、鉄道、バス等の公共交通ネットワークの形成を促進します。

また、歩行者や自転車の利用環境を向上させることにより、過度に自動車交通に依存することなく、誰もが安全・快適で自由に移動できる環境の創出を図ります。

### 4) 農村部も共存できる持続的な定住環境づくり

人口減少や少子高齢化が進行しても、移住者の受け入れを視野にいれつつ、将来にわたり集落に住み続けることのできる定住環境の保全を図ります。併せて、これらのエリアでは公共交通網により中心拠点等とのアクセスを確保するとともに、既存のインフラ等を保全、活用した集落拠点づくりに地域住民と協働して取り組みます。

## Ⅱ－２ 将来都市構造の検討

### (1) 第2次南国市都市計画マスタープランが定める将来都市構造

南国市都市計画マスタープランにおいて、“本市の都市計画の基本的な方針”として将来都市構造を以下のように定めています。

#### 1) 将来の都市構造の基本的な考え方

##### ① 中心市街地等での居住・都市機能の集約によるコンパクトなまちづくり

人口減少が続くなか、中心市街地等やその周辺において居住機能と都市機能を誘導して集約し、一定の人口密度・規模を維持して各種生活サービスが安定的に提供され、若者、子育て世代、高齢者を含めた誰もがいつまでも安心して快適な暮らしが送れるよう、コンパクトな市街地づくりを目指します。

##### ② 集落の地域コミュニティ機能の維持

人口減少と高齢化が進む田園ゾーンの集落等において、中心市街地等やその周辺への居住・都市機能の誘導との棲み分けを図って移住者を受け入れ、人口減少を抑制して地域コミュニティ機能の維持を目指します。

##### ③ 雇用拡大を牽引する産業機能の創出

高知の玄関都市である立地条件を活かして人口減少の抑制策の一つとなる多様な雇用を拡大するため、連鎖型交通ネットワーク上において、自然・農業環境等との調和を基調として既存の産業機能の拡充と新たな産業機能の集積を目指します。

##### ④ 都市間・地域間連携を強化する交通ネットワークの形成

高知の玄関都市として都市間の交通ネットワークの充実とともに、各地域の均衡ある発展と地域の相互連携により各種都市機能の向上・充実を効率的に促進するため、本市の中心市街地や広域交通結節点と各地域の各種都市機能を連絡する交通軸を放射・格子状に形成し、連鎖型交通ネットワークの形成を目指します。

##### ⑤ 安全で安心できる都市環境形成の促進

子育て支援、高齢者の生きがいを感じる生活環境づくりや、人にやさしいまちづくりを目指します。津波浸水想定区域においては、安全な居住地への住み替えを希望する人を支援する一方、避難体制・防災意識の向上を目指します。

##### ⑥ 自然・歴史・文化機能の保全と利活用の促進

本市固有の自然資源を守り育て快適な都市環境を形成するとともに、誇れる郷土の歴史・文化資源を利活用し“なんこく・ならでは”、“なんこく・らしさ”となる郷土の文化、観光・レクリエーションの創造を目指します。

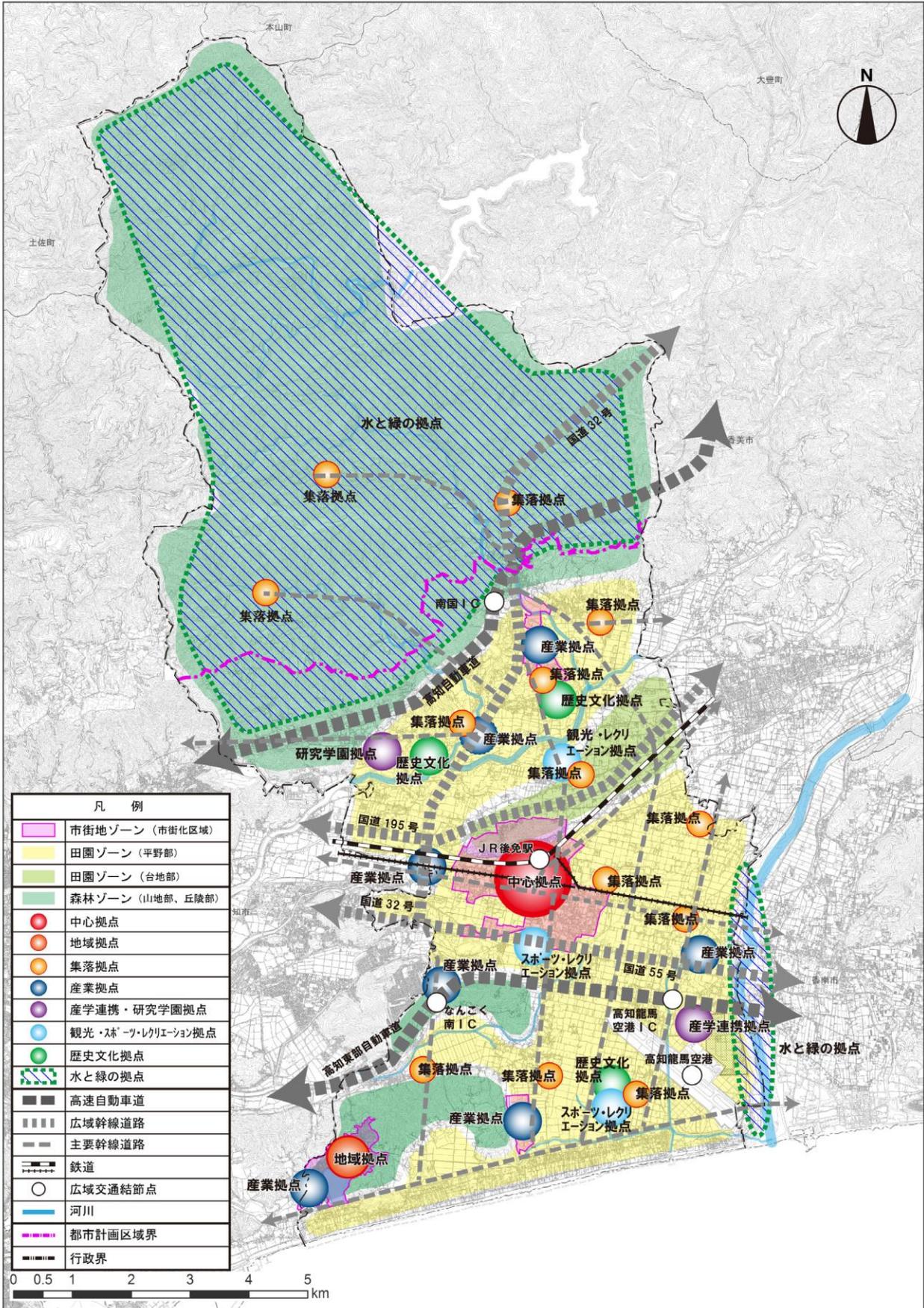
## 2) 第2次南国市都市計画マスタープランにおける拠点の位置づけ

拠点は、8種類の拠点（中心拠点【南国市役所周辺】、地域拠点【緑ヶ丘の商業地周辺】、集落拠点、産業拠点、産学連携・研究学園拠点、観光・スポーツ・レクリエーション拠点、歴史文化拠点、水と緑の拠点、）が位置づけられています。

そのなかで、立地適正化計画の誘導区域設定の対象となる市街化区域（南国市役所周辺、緑ヶ丘の商業地周辺）については、中心市街地で「中心拠点」、緑ヶ丘地区で「地域拠点」及び「産業拠点」が位置づけられています。

交通軸については、5種類の交通軸（高速自動車道、広域幹線道路、主要幹線道路、鉄道、広域交通結節点）が位置づけられており、市街化区域（南国市役所周辺、緑ヶ丘の商業地周辺）内には、「広域幹線道路」「主要幹線道路」及び「鉄道」に位置づけられる道路等が通っています。また、広域交通と市内交通網等の結節点としての「広域交通結節点」が位置します。

# 第2次都市計画マスタープランにおける将来都市構造図



## (2) 本計画における将来都市構造の基本的な考え方

本計画は、『高齢者など誰もが、住み慣れた郷土で、いつまでも安全で心豊かに暮らし続けることができるまち“なんこく”づくり』を理念とし、いつまでも暮らしやすいまち“コンパクトシティ・プラス・ネットワーク”の構築を図ることを目指します。また、これを実現するための目標として、次の4つのまちづくりの方針を定めています。

### 【都市づくりの目標（まちづくりの方針）（再掲）】

- ア 各種都市機能を集約した多極型拠点づくり
- イ 市民の誰もが暮らしやすい機能的なコンパクトなまちづくり
- ウ 高齢者など誰もが、多様で快適な豊かな生活サービスを楽しむ公共交通ネットワークづくり
- エ 農村部も共存できる持続的な定住環境づくり

この理念、まちづくりの方針に基づいて、中心拠点（市全体の中心拠点）、地域拠点（地域の中心拠点）、集落拠点（集落地等の中心地）により構成する階層的な拠点を構築するとともに、これらの拠点と周辺地域、拠点間を連結する公共交通軸の形成を図ります。

### 1) 階層的な拠点の構築

全ての市民の多様な生活サービス機能を集約した中心拠点（市全体の中心拠点）、市内の一部の地域住民の日常生活サービス機能を集約した地域拠点（地域の中心拠点）の形成を図ります。

また、中心拠点等の生活サービス機能を利用するものの、立地条件などから十分には活用しづらい遠隔地等の集落地等において集落拠点（集落地等の日常生活の中心地）を配置し、必要不可欠な生活サービス機能の保全を図ります。

これらの階層的な拠点の構築により、“ア 各種都市機能を集約した多極型拠点づくり”、“エ 農村部も共存できる持続的な定住環境づくり”を図ります。

また、中心拠点、地域拠点を中心とするエリアに集住を誘導し、“イ 市民の誰もが暮らしやすい機能的なコンパクトなまちづくり”を推進します。

### 2) 拠点と周辺地域、拠点間を連絡する公共交通軸の形成

拠点と周辺地域を連絡している鉄道、バス路線、拠点間を連絡しているバス路線等を公共交通軸に位置づけ、中心拠点、地域拠点、集落拠点へのアクセス機能、拠点間の連携強化を図ります。

これらの公共交通軸の充実により“ウ 高齢者など誰もが、多様で快適な豊かな生活サービスを楽しむ公共交通ネットワークづくり”を推進します。

### 3) 第2次南国市都市計画マスタープランとの整合性の確保

上記の“階層的な拠点”以外の拠点、“公共交通軸”及び都市軸等は、第2次南国市都市計画マスタープランに定める“土地利用（ゾーン構成）”、“都市軸（道路を主体とする交通軸）”、“地域拠点”を受け継ぐこととします。

### (3) 本計画における拠点及び公共交通軸の配置

#### 1) 中心拠点・地域拠点の設定について

本市の市街地ゾーンは、3箇所の工業系市街地ゾーン（南国オフィスパーク、なんごく流通団地、高知みなみ流通団地）を除いて、以下の2箇所の住居・商業系市街地ゾーン（国道55号沿道の準工業地域を含む）により形成されています。

##### ①中心拠点【南国市役所周辺】

南国市役所周辺の市街地ゾーンは、次の都市環境を備えています。

ア 医療、福祉、文化及び商業機能、行政等の公共サービス等の多様な都市機能が集まり、また各種都市機能の複数の施設が集積して立地し、本市の中心市街地となっています。

イ このゾーンは人口集積が最も多い既成市街地（約1万2千人）が形成され、周辺4地区（長岡、後免、野田、大篠）で約2万2千人（2014（平成26）年3月末時点）が居住し、本市の中心市街地を形成しています。

ウ JR土讃線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、とさでん交通路面電車が通り、バス路線が集散して周辺地域からのアクセス条件が優れています。

これらのことを踏まえ、南国市役所周辺を『中心拠点』に定めます。

##### ②地域拠点【緑ヶ丘の商業地周辺】

緑ヶ丘の市街地ゾーンは住宅市街地が計画的に形成され、次の都市環境を備えています。

ア 住宅市街地内の商業地を中心に医療・福祉施設（診療所、認定こども園）、商業・金融施設（スーパーマーケット、銀行）、その他の施設（小学校、駐在所等）が集積しています。

イ 周辺3地区（稲生、十市、緑ヶ丘）で約7千人（2014（平成26）年3月末時点）が居住し、南西地域の住民の生活サービスの拠点となっています。

ウ バス路線が周辺地域と連絡し、アクセス条件が優れています。

このことを踏まえ、緑ヶ丘の商業地周辺を『地域拠点』に定めます。

## 2) 中心拠点・地域拠点における都市機能誘導の考え方

### ①階層的な拠点における都市機能誘導の考え方

本計画では都市構造の基本的な考え方として、中心拠点（都市全体の中心拠点）、地域拠点（地域の中心拠点）、集落拠点（集落地等の日常生活の中心拠点）を構築することを定めています。

都市機能（生活サービス機能）が成り立つためには、利用圏域内に一定の人口規模が必要であり、次頁に“サービス施設が成り立つ人口規模”の例を整理します。

中心拠点においては本市全体からみた視点、地域拠点は市域内の地域からみた視点から、本市や地域の人口に留意しつつ都市機能誘導の方針などを定めます。

また、集落拠点については、人口減少や少子高齢化が進行しても、移住者の受け入れを視野にいれつつ、将来にわたり集落に住み続けることのできる定住環境を保全するため、地域住民との協働による既存の医療・福祉・商業施設等の保全等を基本として都市機能の保全・活用の方針を定めます。

### ②中心拠点における都市機能誘導について

南国市役所を中心とする中心拠点は、既に医療、福祉、文化、商業、公共サービス等の多様な都市機能が集積しています。

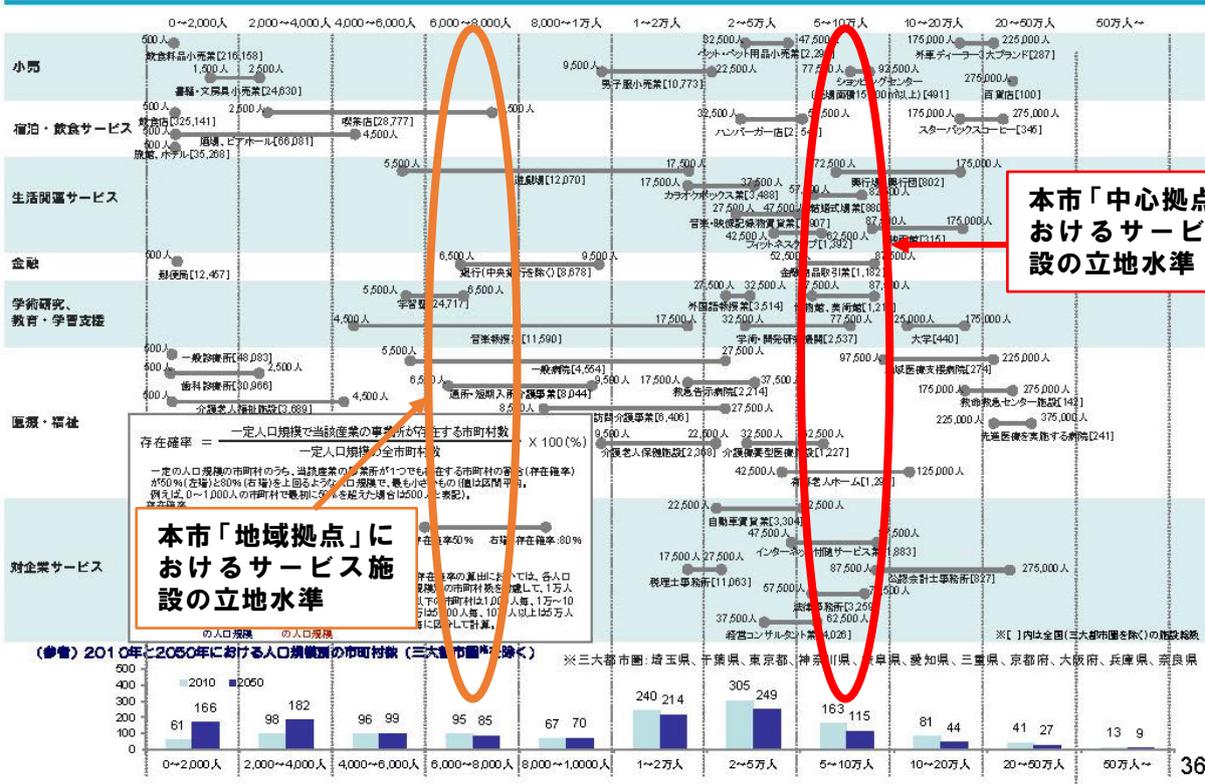
今後は、本市の人口と“サービス施設が成り立つ人口規模”を勘案しつつ、これらの既存の各種都市機能の保全や更新とともに、高次な都市機能の充実と子育て世代・高齢者への支援機能の充実を図るなど、本市に必要な多様な都市機能の充実に努めます。

### ③地域拠点における都市機能誘導について

緑ヶ丘の商業地を中心とする地域拠点は、現在、医療施設、子育て支援施設、商業施設等が立地しています。

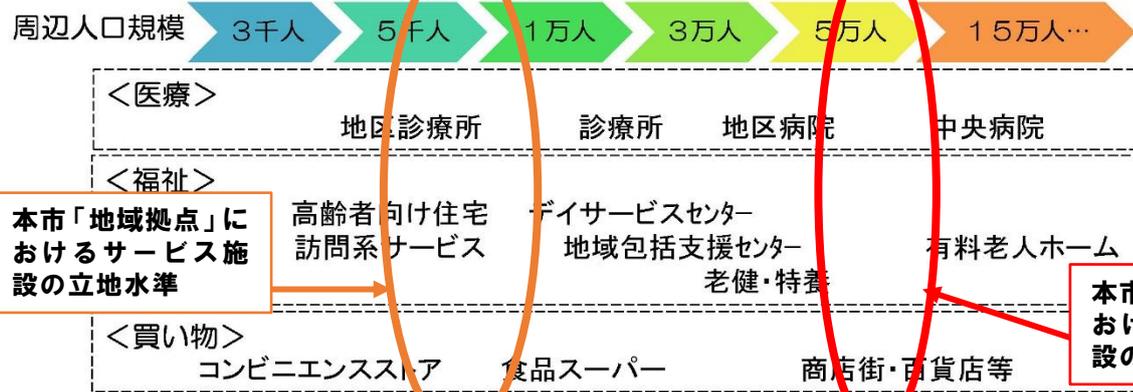
今後は、地域の人口と“サービス施設が成り立つ人口規模”を勘案しつつ、これらの既存の各種都市機能の保全、更新を基本とし、地域住民に必要な都市機能の充実に努めます。

サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模 (三大都市圏※を除く)



(参考) 利用人口と都市機能

○ 商業・医療・福祉等の機能が立地し、持続的に維持されるためには、機能の種類に応じて、以下のような圏域人口が求められる。



商業施設の商圈と施設規模

- 商品の性質や業態の組み合わせ等で、商圈や立地戦略は様々
- \*コンビニエンスストア
  - 大都市住宅地⇒商圈：半径500メートル、周辺人口：3,000人、流動客
  - その他の地域⇒商圈：半径2~3キロメートル(幹線道路沿いに立地)、周辺人口：3,000人~4,000人、流動客
- \*食品スーパー (2,000~3,000㎡規模) ⇒周辺人口1~3万人
- \*ドラッグストア (1,000~1,500㎡規模) ⇒周辺人口1~3万人

国土交通省 都市局 第2回都市再構築戦略検討委員会 有限会社 リティールウォーク 代表 服部年明 氏 プレゼン資料より抜粋 41

### 3) 基幹的な公共交通軸の設定

高知県の空の玄関口として利用されている高知龍馬空港、陸の玄関口として利用されている高知自動車道南国 I.C. の立地特性を生かした広域交通網の充実を図るとともに、市民の日常生活活動や交流を支援する利便性の高い基幹的な公共交通軸の形成を図ります。

中心拠点（南国市役所周辺）には J R 土讃線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、とさでん交通路面電車の3つの鉄道が通り、市内の概ね東西方向の地域との公共交通を担っています。このことを踏まえ、この3路線を公共交通軸（鉄道）に位置づけます。

また、市内の北部、南部へバス路線網が形成され、各地域と連絡しているとともに、地域拠点、集落拠点（各集落地等の中心地）に連絡しています。このことを踏まえ、これらのバス路線を公共交通軸（バス等）に位置づけます。

### 4) 集落拠点の考え方

まちづくりの課題として整理したように、本市の人口は市街化区域に約2万2千人、市街化調整区域等に約2万5千人が居住しています。このことから、人口減少や少子高齢化が進行しても、将来にわたり集落に住み続けることのできる定住環境を保全するため、地域住民との協働により既存のインフラ等を保全、活用した『集落拠点』を位置づけます。また、既存集落内において加速度的に進む人口減少の抑制を目指し、市街化調整区域における開発許可の基準に基づき、市外等からの移住者の受け入れを視野にいれつつ、現存する宅地等を活用して地域コミュニティ機能の維持に努めます。併せて、公共交通網により中心拠点等とのアクセスの確保を図ります。

集落拠点は市内の各地区において、地域コミュニティの中心地であり今後子育て世代の生活環境の充実を図る拠点として、小学校等の拠点施設周辺に位置づけます。

#### 【集落拠点の設定】

#### ①北部山間地域（上倉、瓶岩）

上倉においては、奈路小学校の周辺、白木谷小学校付近の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

瓶岩においては、瓶岩体育館・公民館の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

#### ②北東地域（久礼田、国府）

久礼田においては、久礼田小学校の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

国府においては、国府小学校の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

#### ③北西地域（岡豊）

岡豊においては、岡豊小学校の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

#### ④中央地域（長岡、野田、後免、大篠）

長岡においては、長岡小学校の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

野田においては、後免野田小学校の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

後免、大篠においては、この大部分が中心拠点（南国市役所周辺）から概ね半径 1 km 圏内に位置することから、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成を推進する考え方から、『集落拠点』は配置しないこととします。

⑤南東地域（岩村、日章、前浜）

岩村においては、岩村ふれあいセンターの周辺を『集落拠点』に位置づけます。

日章においては、日章小学校の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

前浜においては、大湊小学校の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

⑥南西地域（三和、稲生、十市、緑ヶ丘）

三和においては、三和小学校の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

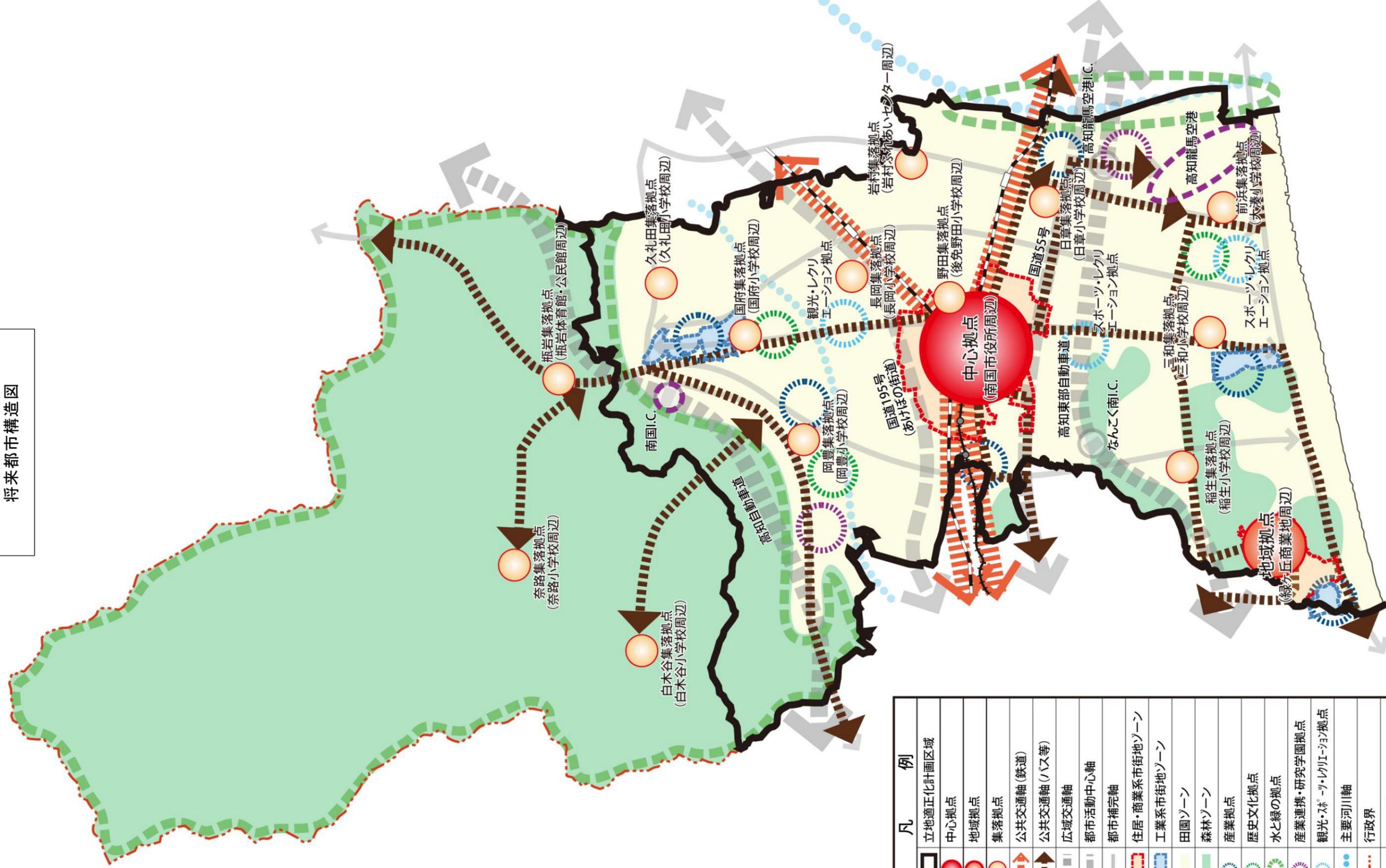
稲生においては、稲生小学校の周辺を『集落拠点』に位置づけます。

十市、緑ヶ丘においては、この大部分が地域拠点（緑ヶ丘の商業地周辺）から概ね半径 1 km 圏内に位置することから、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成を推進する考え方から、『集落拠点』は配置しないこととします。

5) 第 2 次南国市都市計画マスタープランで位置づけられているゾーン、都市軸、地域拠点の概要

土地利用（面的構成）、拠点、交通軸は、第 2 次南国市都市計画マスタープランを踏襲し、整合を図ります。

将来都市構造図



凡 例	
	立地適正化計画区域
	中心拠点
	地域拠点
	集落拠点
	公共交通軸(鉄道)
	公共交通軸(バス等)
	広域交通軸
	都市活動中心軸
	都市補完軸
	住居・商業系市街地ゾーン
	工業系市街地ゾーン
	田園ゾーン
	森林ゾーン
	産業拠点
	歴史文化拠点
	水と緑の拠点
	産業連携・研究学園拠点
	観光・スポーツ・クリエイション拠点
	主要河川軸
	行政界
	J R 土讃線
	土佐くろしお鉄道 こめん・なはり線
	土佐電気鉄道